

平成30年度

市税概要



相模原市企画財政局税務部

目 次

市税総括

1. 人口・世帯数等	1
2. 一般会計歳入歳出決算額(款別)	2
3. 一般会計歳入歳出決算状況	3
4. 一般会計歳入歳出予算額(款別)	4
5. 市税予算額	5
6. 市税納税義務者(現年課税分)	6
7. 市税の税目別決算額	7
8. 市税の徴収に関する経費	12

賦課等

9. 市 民 税	14
《個人市民税》	16
《法人市民税》	19
10. 固定資産税	22
11. 軽自動車税	31
12. 市たばこ税	32
13. 特別土地保有税	32
14. 入湯税	32
15. 事業所税	33
16. 都市計画税	34
17. 地方譲与税等	35

収納状況等

18. 過誤納金還付・充当処理状況	37
19. 督促状発付状況調	38
20. 差押・参加差押処分状況調	39
21. 徴収猶予状況調	39
22. 換価猶予状況調	39
23. 公売処分状況調	40
24. 不納欠損処分状況調	40
25. 市税納付方法別利用状況調	41

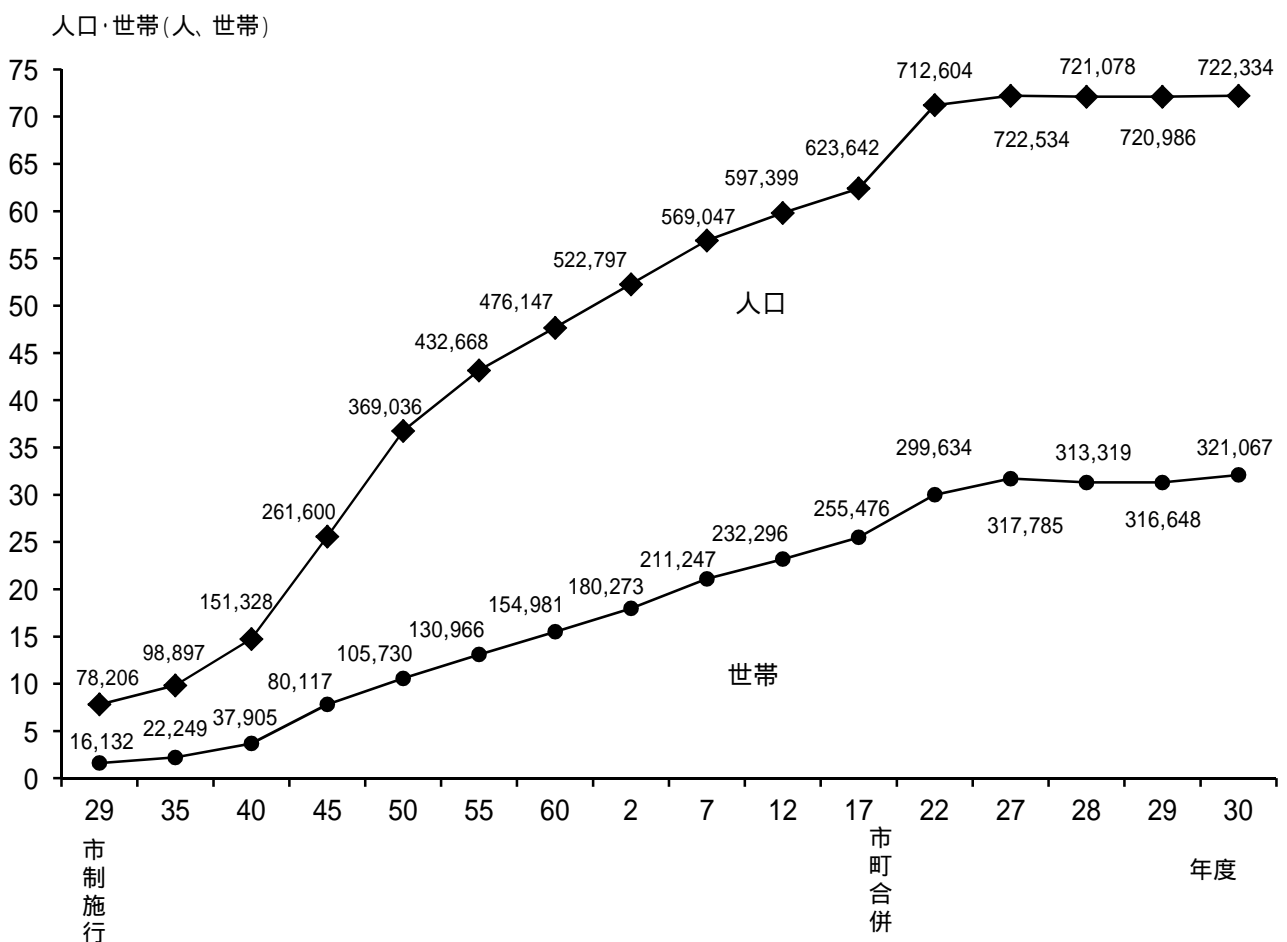
参考事項

26. 市税に係る証明、閲覧件数等の調	42
27. 延滞金等収入状況	42
28. 市税の税率	43
(1) 平成30年度分	43
(2) 税率の変遷(平成元年度以降)	45
29. 市民税(個人)所得控除額等の推移	51
30. 税務機構の沿革	60
31. 税務事務分掌	64
32. 税務職員数	65

1. 人口・世帯数等（4月1日現在）

区分		年度				
		26	27	28	29	30
人口（人）	男	361,724	362,061	361,085	360,934	361,446
	女	359,454	360,473	359,993	360,052	360,888
	計	721,178	722,534	721,078	720,986	722,334
世帯数		314,209	317,785	313,319	316,648	321,067
面積（Km ² ）		328.82	328.82	328.82	328.91	328.91
人口密度		2,193	2,197	2,193	2,192	2,196
人口対前年度比（%）		100.4	100.2	99.8	100.0	100.2
税務職員数（人）		219	217	215	220	224
税務職員1人当り人口		3,293	3,330	3,354	3,277	3,225

（注）人口と世帯数は「月報統計さがみはら（4月1日現在）」の数値。



2. 一般会計歳入歳出決算額（款別）

（歳入）

（単位：千円、％）

款別	平成28年度		平成29年度		対前年度伸率
	決算額	構成比	決算額	構成比	
市	112,673,085	44.0	114,349,520	39.4	1.5
地方譲与税	1,705,458	0.7	1,700,626	0.6	0.3
利子割交付金	88,899	0.0	135,125	0.0	52.0
配当割交付金	462,982	0.2	635,866	0.2	37.3
株式等譲渡所得割交付金	286,508	0.1	685,490	0.2	139.3
分離課税所得割交付金	0	0.0	118,395	0.0	皆増
県民税所得割臨時交付金	0	0.0	14,026,455	4.8	皆増
地方消費税交付金	11,216,543	4.4	11,601,691	4.0	3.4
ゴルフ場利用税交付金	176,456	0.1	169,751	0.1	3.8
自動車取得税交付金	828,525	0.3	1,016,125	0.4	22.6
軽油引取税交付金	3,024,638	1.2	3,107,304	1.1	2.7
国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,310,993	0.5	1,312,740	0.5	0.1
地方特例交付金	555,241	0.2	776,318	0.3	39.8
地方交付税	9,750,913	3.8	13,579,919	4.7	39.3
交通安全対策特別交付金	225,151	0.1	216,212	0.1	4.0
分担金及び負担金	2,327,857	0.9	2,436,963	0.8	4.7
使用料及び手数料	5,478,015	2.1	5,454,444	1.9	0.4
国庫支出金	45,706,279	17.9	53,454,177	18.4	17.0
県支出金	13,670,161	5.3	14,146,227	4.9	3.5
財産収入	460,896	0.2	226,192	0.1	50.9
寄附金	121,965	0.1	233,477	0.1	91.4
繰入金	8,824,621	3.4	5,171,615	1.8	41.4
繰越金	4,047,890	1.6	2,984,522	1.0	26.3
諸収入	15,862,500	6.2	16,583,944	5.7	4.5
市債	17,191,900	6.7	25,835,500	8.9	50.3
合計	255,997,476	100.0	289,958,598	100.0	13.3

（歳出）

（単位：千円、％）

款別	平成28年度		平成29年度		対前年度伸率
	決算額	構成比	決算額	構成比	
議会費	956,756	0.4	935,640	0.3	2.2
総務費	22,602,884	9.1	24,706,172	8.8	9.3
民生費	114,116,864	45.8	116,383,612	41.4	2.0
衛生費	21,153,606	8.5	20,936,143	7.4	1.0
労働費	708,621	0.3	688,320	0.2	2.9
農林水産業費	723,401	0.3	851,509	0.3	17.7
商工費	13,090,332	5.2	13,633,930	4.9	4.2
土木費	25,209,466	10.1	24,161,199	8.6	4.2
消防費	7,459,770	3.0	7,688,644	2.7	3.1
教育費	18,570,989	7.5	45,934,730	16.3	147.3
災害復旧費	27,350	0.0	149,873	0.1	448.0
公債費	24,383,589	9.8	25,246,120	9.0	3.5
諸支出金	9,325	0.0	9,153	0.0	1.8
合計	249,012,953	100.0	281,325,045	100.0	13.0

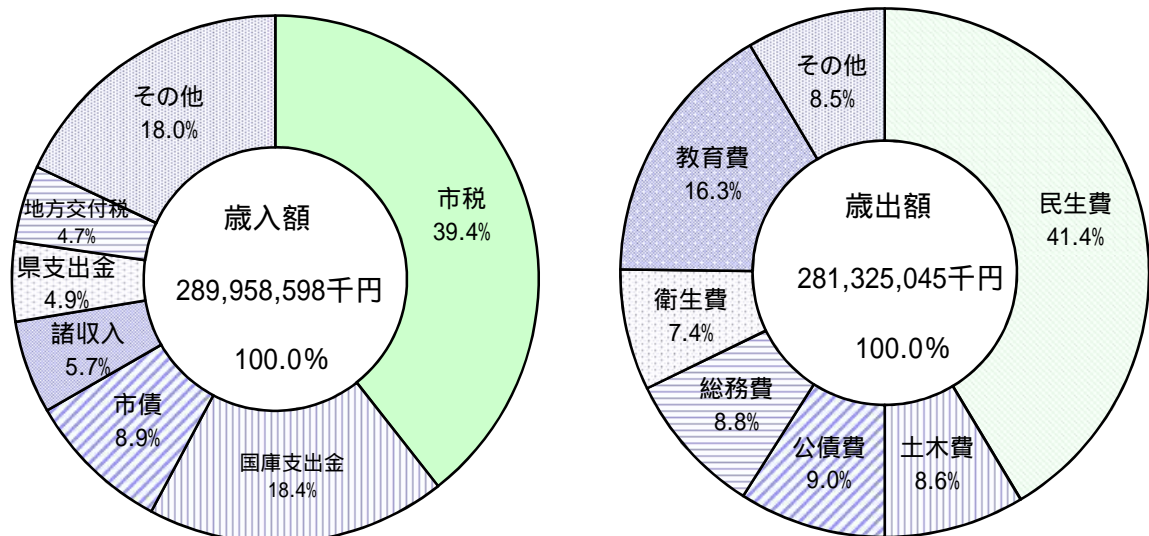
3 . 一般会計歳入歳出決算状況

(単位:千円)

年度		25	26	27	28	29
区分	歳入	253,895,620	259,292,922	258,619,705	255,997,476	289,958,598
	歳出	245,557,181	251,350,384	250,571,816	249,012,953	281,325,045
	形式収支	8,338,439	7,942,538	8,047,889	6,984,523	8,633,553
	繰越額	1,461,124	1,119,554	869,857	594,991	605,540
	実質収支	6,877,315	6,822,984	7,178,032	6,389,532	8,028,013
市税	109,000,478	111,841,411	112,013,329	112,673,085	114,349,520	
歳入決算額に占める市税の割合 (%)	42.9	43.1	43.3	44.0	39.4	
市税対前年度比 (%)	0.6	2.6	0.2	0.6	1.5	
市民1人当たり市税負担額 (円)	151,142	154,791	155,341	156,276	158,306	
市民1人当たり歳出決算額 (円)	340,495	347,873	347,496	345,378	389,467	

(注) 市民1人当たり市税負担額と市民1人当たり歳出決算額は、それぞれの決算額を「月報統計さがみはら(翌年度4月1日現在)」の人口で除したもの。

一般会計歳入歳出決算額構成図(平成29年度)



4 . 一般会計歳入歳出予算額（款別）

（歳入）

（単位：千円、％）

款 別	平成29年度		平成30年度		
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	対前年度伸率
市 税	113,400,000	39.2	127,200,000	43.3	12.2
地 方 譲 与 税	1,750,000	0.6	1,730,000	0.6	1.1
利 子 割 交 付 金	100,000	0.0	130,000	0.0	30.0
配 当 割 交 付 金	800,000	0.3	540,000	0.2	32.5
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	800,000	0.3	800,000	0.3	0.0
分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	100,000	0.0	120,000	0.0	20.0
県 民 税 所 得 割 臨 時 交 付 金	14,200,000	4.9	1,790,000	0.6	87.4
地 方 消 費 税 交 付 金	11,400,000	3.9	11,800,000	4.0	3.5
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	170,000	0.1	170,000	0.1	0.0
自 動 車 取 得 税 交 付 金	800,000	0.3	950,000	0.3	18.8
軽 油 引 取 税 交 付 金	3,000,000	1.0	3,100,000	1.0	3.3
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	1,254,000	0.4	1,267,000	0.4	1.0
地 方 特 例 交 付 金	540,000	0.2	770,000	0.3	42.6
地 方 交 付 税	9,900,000	3.4	12,200,000	4.2	23.2
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	220,000	0.1	220,000	0.1	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	2,771,836	1.0	2,335,577	0.8	15.7
使 用 料 及 び 手 数 料	5,653,868	1.9	5,600,271	1.9	0.9
国 庫 支 出 金	56,305,710	19.5	54,813,091	18.7	2.7
県 支 出 金	14,749,343	5.1	15,760,860	5.4	6.9
財 産 収 入	171,872	0.1	610,479	0.2	255.2
寄 附 金	53,870	0.0	79,100	0.0	46.8
繰 入 金	7,176,025	2.5	5,496,585	1.9	23.4
繰 越 金	1,500,000	0.5	2,000,000	0.7	33.3
諸 収 入	17,816,676	6.2	15,200,637	5.2	14.7
市 債	24,666,800	8.5	28,816,400	9.8	16.8
合 計	289,300,000	100.0	293,500,000	100.0	1.5

（歳出）

（単位：千円、％）

款 別	平成29年度		平成30年度		
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	対前年度伸率
議 会 費	994,786	0.3	991,948	0.3	0.3
総 務 費	25,315,220	8.8	25,469,305	8.7	0.6
民 生 費	122,373,876	42.3	122,735,785	41.8	0.3
衛 生 費	21,733,779	7.5	23,988,658	8.2	10.4
労 働 費	708,123	0.2	681,540	0.2	3.8
農 林 水 産 業 費	713,237	0.3	723,738	0.3	1.5
商 工 費	14,240,728	4.9	12,407,537	4.2	12.9
土 木 費	26,076,040	9.0	23,448,575	8.0	10.1
消 防 費	7,656,528	2.7	7,613,200	2.6	0.6
教 育 費	43,388,995	15.0	48,835,667	16.6	12.6
災 害 復 旧 費	160,000	0.1	160,000	0.1	0.0
公 債 費	25,829,367	8.9	26,335,047	9.0	2.0
諸 支 出 金	9,321	0.0	9,000	0.0	3.4
予 備 費	100,000	0.0	100,000	0.0	0.0
合 計	289,300,000	100.0	293,500,000	100.0	1.5

5 . 市税予算額

(単位:千円、%)

税 目		平成 29 年 度		平成 30 年 度		
		当初予算額	最終予算額	当初予算額	構成比	対前年度伸率 (当初予算額)
現 年 課 税 分	市 民 税	50,199,532	50,199,532	63,869,450	50.2	27.2
	個 人	44,195,090	44,195,090	57,268,778	45.0	29.6
	法 人	6,004,442	6,004,442	6,600,672	5.2	9.9
	固 定 資 産 税	44,485,049	44,485,049	44,614,434	35.1	0.3
	土 地	18,847,951	18,847,951	18,996,629	14.9	0.8
	家 屋	18,598,958	18,598,958	18,262,743	14.4	1.8
	償 却 資 産	5,995,200	5,995,200	6,337,935	5.0	5.7
	交 付 金	1,042,940	1,042,940	1,017,127	0.8	2.5
	軽 自 動 車 税	897,116	897,116	940,465	0.7	4.8
	市 た ば こ 税	4,528,544	4,528,544	4,481,847	3.5	1.0
	事 業 所 税	3,103,223	3,103,223	3,142,125	2.5	1.3
	都 市 計 画 税	8,977,550	8,977,550	9,031,636	7.1	0.6
小 計	112,191,014	112,191,014	126,079,957	99.1	12.4	
滞 納 繰 越 分	1,208,986	1,208,986	1,120,043	0.9	7.4	
市 税 総 計	113,400,000	113,400,000	127,200,000	100.0	12.2	

(注)平成30年度市民税(個人)は、県費負担教職員の事務権限の移譲に伴う税源移譲分(125億円)を含む。

6 . 市税納税義務者（現年課税分）

(単位:人)

税 目		年 度				
		25	26	27	28	29
市	民 税	365,193	366,378	367,661	373,580	381,400
	個 人	349,782	350,828	352,010	357,714	365,352
	特別徴収(給与)	189,778	194,039	205,191	228,173	220,766
	特別徴収(年金)	50,853	50,292	49,361	49,781	30,803
	普 通 徴 収	109,151	106,497	97,458	79,760	113,783
	法 人	15,411	15,550	15,651	15,866	16,048
固 定	資 産 税	241,449	243,832	246,509	248,083	251,132
	土 地 ・ 家 屋	235,967	238,183	240,645	241,798	244,682
	償 却 資 産	5,460	5,627	5,842	6,263	6,429
	交 付 金	22	22	22	22	21
軽 自 動 車	税	154,052	157,967	161,192	162,141	162,904
市 た ば こ	税	12	12	10	10	11
特 別 土 地 保 有	税	0	0	0	0	0
入 湯	税	0	0	0	0	0
事 業 所	税	752	809	827	844	854
都 市 計 画	税	207,344	209,675	212,384	213,606	216,254
合 計		968,802	978,673	988,583	998,264	1,012,555

(注)平成29年度から市民税(個人)の徴収区分について、区分の重複者の集計を変更した。

7. 市税の税目別決算額

(1) 平成29年度分

税目	予算額	納税義務者	調定額	収入額
市 民 税	50,982,154		54,400,091	51,959,033
個 人	44,965,108		47,529,895	45,158,762
現年課税分	44,195,090	365,352	45,057,659	44,352,185
均等割	1,232,544	361,011	1,263,181	1,243,404
所得割	42,962,546	352,348	43,794,478	43,108,781
滞納繰越分	770,018		2,472,236	806,577
法 人	6,017,046		6,870,196	6,800,271
現年課税分	6,004,442	16,048	6,794,544	6,783,630
均等割	1,713,180	16,048	1,788,464	1,785,591
法人税割	4,291,262	6,856	5,006,080	4,998,039
滞納繰越分	12,604		75,652	16,641
固 定 資 産 税	44,818,923		45,755,278	44,882,127
純 固 定 資 産 税	43,775,983		44,711,221	43,838,070
現年課税分	43,442,109	251,111	43,787,738	43,509,904
土地	18,847,951		19,042,587	18,906,633
家屋	18,598,958	244,682	18,546,170	18,413,761
償却資産	5,995,200	6,429	6,198,981	6,189,510
滞納繰越分	333,874		923,483	328,166
交 付 金	1,042,940	21	1,044,057	1,044,057
軽 自 動 車 税	909,917		1,000,643	936,073
現年課税分	897,116	162,904	946,723	922,370
原付自転車	85,229	41,796	88,227	85,957
小型特殊	7,453	2,259	7,587	7,392
軽自動車	750,008	109,523	795,164	774,710
二輪の小型	54,426	9,326	55,745	54,311
滞納繰越分	12,801		53,920	13,703
市 た ば こ 税	4,528,544		4,327,874	4,327,876
現年課税分	4,528,544	11	4,327,874	4,327,876
滞納繰越分	0		0	0
特 別 土 地 保 有 税	0		0	0
現年課税分	0	0	0	0
滞納繰越分	0		0	0
入 湯 税	0		0	0
現年課税分	0	0	0	0
滞納繰越分	0		0	0
事 業 所 税	3,105,088		3,197,252	3,191,080
現年課税分	3,103,223	854	3,183,418	3,180,932
資産割	2,698,195	840	2,763,251	2,761,091
従業者割	405,028	152	420,167	419,841
滞納繰越分	1,865		13,834	10,148
都 市 計 画 税	9,055,374		9,255,838	9,053,331
現年課税分	8,977,550	216,254	9,042,727	8,978,167
土地	5,182,623		5,226,666	5,189,350
家屋	3,794,927	216,254	3,816,061	3,788,817
滞納繰越分	77,824		213,111	75,164
現 年 課 税 分	112,191,014	1,012,555	114,184,740	113,099,121
滞 納 繰 越 分	1,208,986		3,752,236	1,250,399
市 税 総 計	113,400,000		117,936,976	114,349,520

(注) 収入額には、還付未済額を含む。(調定額 - 収入額 - 不納欠損額 + 還付未済額 = 収入未済額)

(単位:千円、%)

不納 欠損額	収入 未済額	還付 未済額	徴収率	対予算額 比較増減	対前年度決算額 比較増減	前年 度比	収入済額の 構成割合
194,576	2,268,305	21,823	95.5	976,879	1,244,279	102.5	45.4
189,214	2,195,217	13,298	95.0	193,654	463,517	101.0	39.5
2,683	715,184	12,393	98.4	157,095	580,425	101.3	
			98.4	10,860	13,959	101.1	
			98.4	146,235	566,466	101.3	
186,531	1,480,033	905	32.6	36,559	116,908	87.3	
5,362	73,088	8,525	99.0	783,225	780,762	113.0	5.9
119	19,224	8,429	99.8	779,188	781,232	113.0	
			99.8	72,411	27,127	101.5	
			99.8	706,777	754,105	117.8	
5,243	53,864	96	22.0	4,037	470	97.3	
69,539	809,268	5,656	98.1	63,204	531,249	101.2	39.3
69,539	809,268	5,656	98.0	62,087	545,091	101.3	38.4
1,793	281,405	5,364	99.4	67,795	540,340	101.3	
1,743	271,645	5,025	99.3	58,682	37,415	99.8	
			99.3	185,197	382,432	102.1	
50	9,760	339	99.8	194,310	195,323	103.3	
67,746	527,863	292	35.5	5,708	4,751	101.5	
0	0	0	100.0	1,117	13,842	98.7	0.9
4,808	60,099	337	93.5	26,156	45,852	105.2	0.8
204	24,439	290	97.4	25,254	43,604	105.0	
			97.4	728	1,565	101.9	
			97.4	61	150	98.0	
			97.4	24,702	41,892	105.7	
			97.4	115	297	100.5	
4,604	35,660	47	25.4	902	2,248	119.6	
0	0	2	100.0	200,668	244,303	94.7	3.8
0	0	2	100.0	200,668	244,303	94.7	
0	0	0	-	0	0	-	
0	0	0	-	0	0	-	0.0
0	0	0	-	0	0	-	
0	0	0	-	0	0	-	
0	0	0	-	0	0	-	0.0
0	0	0	-	0	0	-	
0	0	0	-	0	0	-	
1,076	5,689	593	99.8	85,992	25,729	100.8	2.8
0	3,079	593	99.9	77,709	21,559	100.7	
			99.9	62,896	14,648	100.5	
			99.9	14,813	6,911	101.7	
1,076	2,610	0	73.4	8,283	4,170	169.8	
15,924	187,862	1,279	97.8	2,043	73,629	100.8	7.9
419	65,350	1,209	99.3	617	75,188	100.8	
			99.3	6,727	3,896	99.9	
			99.3	6,110	79,084	102.1	
15,505	122,512	70	35.3	2,660	1,559	98.0	
5,218	1,108,681	28,280	99.05	908,107	1,784,203	101.6	98.9
280,705	2,222,542	1,410	33.32	41,413	107,768	92.1	1.1
285,923	3,331,223	29,690	96.96	949,520	1,676,435	101.5	100.0

市税の税目別決算額

(2)平成26年度分～平成28年度

(単位:千円、%)

税目	平成26年度							
	納税義務者	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度比	構成割合
市民税		55,016,026	51,244,827	404,083	3,367,116	93.1	103.3	45.8
個人		47,143,849	43,485,771	388,887	3,269,191	92.2	100.2	38.9
現年課税分	350,828	43,478,789	42,483,213	1,843	993,733	97.7	100.0	
均等割	350,828	1,222,371	1,194,381			97.7	116.8	
所得割	336,366	42,256,418	41,288,832			97.7	99.6	
滞納繰越分		3,665,060	1,002,558	387,044	2,275,458	27.4	109.2	
法人		7,872,177	7,759,056	15,196	97,925	98.6	124.3	6.9
現年課税分	15,550	7,760,243	7,739,842	29	20,372	99.7	124.6	
均等割	15,550	1,734,590	1,730,030			99.7	103.9	
法人税割	5,689	6,025,653	6,009,812			99.7	132.1	
滞納繰越分		111,934	19,214			15,167	77,553	
固定資産税		44,625,679	43,342,630	85,823	1,197,226	97.1	102.5	38.8
純固定資産税		43,536,225	42,253,176	85,823	1,197,226	97.1	102.7	37.8
現年課税分	243,810	42,211,839	41,857,421	756	353,662	99.2	103.0	
土地	238,183	18,901,565	18,720,612	756	348,415	99.0	102.1	
家屋		17,571,310	17,403,092			99.0	104.9	
償却資産	5,627	5,738,964	5,733,717	0	5,247	99.9	100.4	
滞納繰越分		1,324,386	395,755	85,067	843,564	29.9	80.9	
交付金	22	1,089,454	1,089,454	0	0	100.0	94.6	1.0
軽自動車税		754,294	700,950	5,543	47,801	92.9	104.1	0.6
現年課税分	157,967	705,819	689,566	33	16,220	97.7	104.2	
原付自転車	43,850	50,070	47,435			94.7	100.6	
小型特殊	2,212	4,991	4,965			99.5	100.2	
軽自動車	102,845	614,668	602,005			97.9	104.7	
二輪の小型	9,060	36,090	35,161			97.4	101.6	
滞納繰越分		48,475	11,384			5,510	31,581	
市たばこ税		4,752,917	4,752,917	0	0	100.0	96.2	4.2
現年課税分	12	4,752,917	4,752,917	0	0	100.0	96.2	
滞納繰越分		0	0	0	0	-	-	
特別土地保有税		0	0	0	0	-	-	0.0
現年課税分	0	0	0	0	0	-	-	
滞納繰越分		0	0	0	0	-	-	
入湯税		0	0	0	0	-	-	0.0
現年課税分	0	0	0	0	0	-	-	
滞納繰越分		0	0	0	0	-	-	
事業所税		2,999,697	2,987,674	223	11,800	99.6	103.4	2.7
現年課税分	809	2,991,808	2,983,863	0	7,945	99.7	104.1	
資産割	796	2,589,798	2,582,921			99.7	104.7	
従業者割	140	402,010	400,942			99.7	100.8	
滞納繰越分		7,889	3,811			223	3,855	
都市計画税		9,113,711	8,812,413	20,110	281,188	96.7	102.7	7.9
現年課税分	209,675	8,802,633	8,718,361	182	84,090	99.0	103.0	
土地	209,675	5,189,003	5,139,325			99.0	101.3	
家屋		3,613,630	3,579,036			99.0	105.5	
滞納繰越分		311,078	94,052			19,928	197,098	
現年課税分	978,673	111,793,502	110,314,637	2,843	1,476,022	98.68	102.7	98.6
滞納繰越分		5,468,822	1,526,774	512,939	3,429,109	27.92	96.5	1.4
市税総計		117,262,324	111,841,411	515,782	4,905,131	95.38	102.6	100.0

(単位:千円、%)

税目	平成27年度							
	納税義務者	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年比	構成割合
市民税		54,244,185	50,977,112	307,405	2,959,668	94.0	99.5	45.5
個人		47,291,570	44,124,534	288,479	2,878,557	93.3	101.5	39.4
現年課税分	352,010	44,029,053	43,154,464	1,813	872,776	98.0	101.6	
均等割	352,010	1,229,628	1,205,203			98.0	100.9	
所得割	337,007	42,799,425	41,949,261			98.0	101.6	
滞納繰越分		3,262,517	970,070	286,666	2,005,781	29.7	96.8	
法人		6,952,615	6,852,578	18,926	81,111	98.6	88.3	6.1
現年課税分	15,651	6,854,798	6,831,466	58	23,274	99.7	88.3	
均等割	15,651	1,707,286	1,701,475			99.7	98.3	
法人税割	5,952	5,147,512	5,129,991			99.7	85.4	
滞納繰越分		97,817	21,112	18,868	57,837	21.6	109.9	
固定資産税		44,832,074	43,716,647	113,629	1,001,798	97.5	100.9	39.1
純固定資産税		43,767,037	42,651,610	113,629	1,001,798	97.5	100.9	38.1
現年課税分	246,487	42,580,727	42,251,433	5,575	323,719	99.2	100.9	
土地		19,056,668	18,890,626	5,479	314,493	99.1	100.9	
家屋	240,645	17,666,575	17,512,645			99.1	100.6	
償却資産	5,842	5,857,484	5,848,162	96	9,226	99.8	102.0	
滞納繰越分		1,186,310	400,177	108,054	678,079	33.7	101.1	
交付金	22	1,065,037	1,065,037	0	0	100.0	97.8	1.0
軽自動車税		779,443	726,233	5,872	47,338	93.2	103.6	0.6
現年課税分	161,192	731,776	715,596	69	16,111	97.8	103.8	
原付自転車	43,397	49,871	47,372			95.0	99.9	
小型特殊	2,255	5,160	5,114			99.1	103.0	
軽自動車	106,411	640,334	627,687			98.0	104.3	
二輪の小型	9,129	36,411	35,423			97.3	100.7	
滞納繰越分		47,667	10,637	5,803	31,227	22.3	93.4	
市たばこ税		4,665,479	4,665,479	0	0	100.0	98.2	4.2
現年課税分	10	4,665,479	4,665,479	0	0	100.0	98.2	
滞納繰越分		0	0	0	0	-	-	
特別土地保有税		0	0	0	0	-	-	0.0
現年課税分	0	0	0	0	0	-	-	
滞納繰越分		0	0	0	0	-	-	
入湯税		0	0	0	0	-	-	0.0
現年課税分	0	0	0	0	0	-	-	
滞納繰越分		0	0	0	0	-	-	
事業所税		3,048,062	3,036,678	0	11,384	99.6	101.6	2.7
現年課税分	827	3,036,347	3,030,519	0	5,828	99.8	101.6	
資産割	814	2,639,192	2,634,127			99.8	102.0	
従業者割	140	397,155	396,392			99.8	98.9	
滞納繰越分		11,715	6,159	0	5,556	52.6	161.6	
都市計画税		9,152,161	8,891,180	26,136	234,845	97.1	100.9	7.9
現年課税分	212,384	8,873,255	8,795,942	1,323	75,990	99.1	100.9	
土地		5,229,697	5,184,130			99.1	100.9	
家屋	212,384	3,643,558	3,611,812			99.1	100.9	
滞納繰越分		278,906	95,238	24,813	158,855	34.1	101.3	
現年課税分	988,583	111,836,472	110,509,936	8,838	1,317,698	98.81	100.2	98.7
滞納繰越分		4,884,932	1,503,393	444,204	2,937,335	30.78	98.5	1.3
市税総計		116,721,404	112,013,329	453,042	4,255,033	95.97	100.2	100.0

市税の税目別決算額

(単位:千円、%)

税目	平成28年度							
	納税義務者	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度比	構成割合
市民税		53,525,841	50,714,754	249,450	2,561,637	94.7	99.5	45.0
個人		47,419,049	44,695,245	237,903	2,485,901	94.3	101.3	39.7
現年課税分	357,714	44,526,796	43,771,760	912	754,124	98.3	101.4	
均等割	357,714	1,250,652	1,229,445			98.3	102.0	
所得割	342,531	43,276,144	42,542,315			98.3	101.4	
滞納繰越分		2,892,253	923,485	236,991	1,731,777	31.9	95.2	
法人		6,106,792	6,019,509	11,547	75,736	98.6	87.8	5.3
現年課税分	15,866	6,027,705	6,002,398	55	25,252	99.6	87.9	
均等割	15,866	1,765,878	1,758,464			99.6	103.3	
法人税割	6,153	4,261,827	4,243,934			99.6	82.7	
滞納繰越分		79,087	17,111	11,492	50,484	21.6	81.0	
固定資産税		45,328,751	44,350,878	48,450	929,423	97.8	101.5	39.4
純固定資産税		44,270,852	43,292,979	48,450	929,423	97.8	101.5	38.5
現年課税分	248,061	43,273,911	42,969,564	783	303,564	99.3	101.7	
土地	241,798	19,092,969	18,944,048	603	290,064	99.2	100.3	
家屋		18,173,075	18,031,329			99.2	103.0	
償却資産	6,263	6,007,867	5,994,187	180	13,500	99.8	102.5	
滞納繰越分		996,941	323,415	47,667	625,859	32.4	80.8	
交付金	22	1,057,899	1,057,899	0	0	100.0	99.3	0.9
軽自動車税		950,028	890,221	5,313	54,494	93.7	122.6	0.8
現年課税分	162,141	903,198	878,766	166	24,266	97.3	122.8	
原付自転車	42,350	89,119	84,392			94.7	178.1	
小型特殊	2,267	7,584	7,542			99.4	147.5	
軽自動車	108,251	751,068	732,818			97.6	116.7	
二輪の小型	9,273	55,427	54,014			97.5	152.5	
滞納繰越分		46,830	11,455	5,147	30,228	24.5	107.7	
市たばこ税		4,572,179	4,572,179	0	0	100.0	98.0	4.0
現年課税分	10	4,572,179	4,572,179	0	0	100.0	98.0	
滞納繰越分		0	0	0	0	-	-	
特別土地保有税		0	0	0	0	-	-	0.0
現年課税分		0	0	0	0	-	-	
滞納繰越分		0	0	0	0	-	-	
入湯税		0	0	0	0	-	-	0.0
現年課税分	0	0	0	0	0	-	-	
滞納繰越分		0	0	0	0	-	-	
事業所税		3,179,185	3,165,351	0	13,834	99.6	104.2	2.8
現年課税分	844	3,168,063	3,159,373	0	8,690	99.7	104.3	
資産割	828	2,754,010	2,746,443			99.7	104.3	
従業者割	151	414,053	412,930			99.7	104.2	
滞納繰越分		11,122	5,978	0	5,144	53.7	97.1	
都市計画税		9,205,821	8,979,702	11,402	214,717	97.5	101.0	8.0
現年課税分	213,606	8,972,966	8,902,979	145	69,842	99.2	101.2	
土地	213,606	5,234,070	5,193,246			99.2	100.2	
家屋		3,738,896	3,709,733			99.2	102.7	
滞納繰越分		232,855	76,723	11,257	144,875	32.9	80.6	
現年課税分	998,264	112,502,717	111,314,918	2,061	1,185,738	98.94	100.7	98.8
滞納繰越分		4,259,088	1,358,167	312,554	2,588,367	31.89	90.3	1.2
市税総計		116,761,805	112,673,085	314,615	3,774,105	96.50	100.6	100.0

8 . 市税の徴収に関する経費

(単位:千円)

区 分		年 度		26	27	28	29
		(1)	(2)				
税 収 入 額		(1) 市 税		111,841,411	112,013,329	112,673,085	114,349,520
		(2) 個人 の 県 民 税		28,954,294	29,379,604	29,772,008	30,080,761
		(3) 合 計		140,795,705	141,392,933	142,445,093	144,430,281
徴 税 費	人 件 費	(4) 基 本 給		753,492	748,755	741,847	759,697
		(5) 諸 手 当		626,814	524,833	551,498	583,422
		ア 超 過 勤 務 手 当		88,653	74,500	79,103	95,509
		イ そ の 他 の 手 当		538,161	450,333	472,395	487,913
		(6) 共 済 組 合 負 担 金 等		241,485	247,517	252,806	259,002
		(7) 報 酬		0	0	0	0
		(8) そ の 他		312	398	525	128
		(9) 小 計		1,622,103	1,521,503	1,546,676	1,602,249
		需 用 費	(10) 旅 費		848	876	860
	(11) 賃 金			39,925	38,324	38,735	40,708
	(12) そ の 他			406,827	468,677	561,619	457,654
	(13) 小 計			447,600	507,877	601,214	498,890
	報 奨 金 等	(14) 納 期 前 納 付 の 報 奨 金		0	0	0	0
		(15) 納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金		0	0	0	0
		(16) 納 税 奨 励 金		0	0	0	0
		(17) そ の 他		390	576	650	571
		(18) 小 計		390	576	650	571
		(19) そ の 他		14,593	16,186	17,031	18,135
		(20) 合 計		2,084,686	2,046,142	2,165,571	2,119,845
県 税 徴 収 取 扱 委 託 金	(21) 納 税 義 務 者 数 を 基 準 に し た 金 額		1,052,245	1,061,032	1,069,987	1,088,564	
	(22) 徴 収 額 を 基 準 に し た 金 額						
	(23) 報 奨 金 の 額 に 相 当 す る 金 額		0	0	0	0	
	(24) 合 計		1,052,245	1,061,032	1,069,987	1,088,564	
市 税 に 係 る 徴 税 費	(25)	(20) - (24)	1,032,441	985,110	1,095,584	1,031,281	
税 収 入 額 に 対 す る 徴 税 費 割 合	(26)	全 体 の 徴 税 割 合 $\frac{(20)}{(3)}$	1.5%	1.4%	1.5%	1.5%	
	(27)	市 税 の 徴 税 割 合 $\frac{(25)}{(1)}$	0.9%	0.9%	1.0%	0.9%	
徴 税 職 員 数		吏 員 ・ そ の 他 の 職 員	218人	218人	229人	232人	
		合 計	218人	218人	229人	232人	



市の木<けやき>

昭和43年制定。天に向かって力いっぱい枝を伸ばす姿は「たくましい市民のまち」を象徴しています。

市の色<みどり>

市制25周年を記念して制定。緑豊かな相模原といきいきとした活気あるまちを象徴しています。



市の鳥<ひばり>

市制20周年を記念して制定。元気良くさえずる声が躍進する市の姿を象徴しています。



市の花<あじさい>

市制20周年を記念して制定。市民に愛され、緑と太陽のまちにふさわしいものとして選ばれました。

9. 市民税

(1) 調定額等の推移

(単位:千円、%)

区分	年度	26		27		28		29		
		納税義務者	調定額	納税義務者	調定額	納税義務者	調定額	納税義務者	調定額	
個人	特別徴収 (給与)	均等割	194,039	679,018	205,191	718,058	228,173	798,490	220,703	785,464
		所得割	191,827	28,462,564	202,625	29,611,802	224,785	31,546,301	217,720	32,362,356
		計	194,039	29,141,582	205,191	30,329,860	228,173	32,344,791	220,766	33,147,820
		対前年比	102.2	100.3	105.7	104.1	111.2	106.6	96.8	102.5
	特別徴収 (年金)	均等割	50,292	171,918	49,361	168,152	49,781	169,921	30,794	111,109
		所得割	45,442	1,973,770	44,026	1,899,104	44,694	1,946,177	28,143	2,072,897
		計	50,292	2,145,688	49,361	2,067,256	49,781	2,116,098	30,803	2,184,006
		対前年比	98.9	107.9	98.1	96.3	100.9	102.4	61.9	103.2
	普通徴収	均等割	106,497	371,434	97,458	343,418	79,760	282,241	109,514	366,608
		所得割	99,097	11,820,084	90,356	11,288,519	73,052	9,783,666	106,485	9,359,225
		計	106,497	12,191,518	97,458	11,631,937	79,760	10,065,907	113,783	9,725,833
		対前年比	97.6	97.5	91.5	95.4	81.8	86.5	142.7	96.6
	計	均等割	350,828	1,222,370	352,010	1,229,629	357,714	1,250,652	361,011	1,263,181
		所得割	336,366	42,256,418	337,007	42,799,425	342,531	43,276,144	352,348	43,794,478
		計	350,828	43,478,788	352,010	44,029,054	357,714	44,526,796	365,352	45,057,659
		対前年比	100.3	99.9	100.3	101.3	101.6	101.1	102.1	101.2
法人	均等割	15,550	1,734,590	15,651	1,707,286	15,866	1,765,878	16,048	1,788,464	
	法人税割	5,689	6,025,653	5,952	5,147,512	6,153	4,261,827	6,153	5,006,080	
	計	15,550	7,760,243	15,651	6,854,798	15,866	6,027,705	16,048	6,794,544	
	対前年比	100.9	124.3	100.6	88.3	101.4	87.9	101.1	112.7	
合計	366,378	51,239,031	367,661	50,883,852	373,580	50,554,501	381,400	51,852,203		
対前年度比	100.3	102.9	100.4	99.3	101.6	99.4	102.1	102.6		

(注) 各年度の決算額

(2)減免状況

(単位:円)

事由区分	26		27		28		29	
	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額
生 活 保 護	305	10,814,400	308	11,357,300	315	10,941,500	291	11,170,600
生活困窮(失業等)	22	263,900	39	534,600	10	255,700	7	267,200
公益社団・財団法人	32	1,995,800	23	1,600,000	24	1,650,000	21	1,500,000
そ の 他 (NPO法人、災害等)	116	5,224,200	120	5,459,300	112	5,712,500	120	5,208,300
計	475	18,298,300	490	18,951,200	461	18,559,700	439	18,146,100

(注)各年度の決算額

(注)公益社団・財団法人には、旧民法第34条の規定により設立された特例民法法人、特例民法法人から一般社団・財団法人に移行した移行一般社団法人等を含む。

《 個人市民税 》

納税義務者等の調(平成30年度)

(単位:千円)

区 分	均等割のみを納める者		所得割のみを納める者		均等割と所得割を納める者		
	納 税 義 務 者	均等割額	納 税 義 務 者	所得割額	納 税 義 務 者	均等割額	所得割額
給与所得者	5,891	20,618	-	-	279,532	978,362	48,623,270
営業等所得者	1,242	4,347	-	-	12,768	44,688	2,283,464
農業所得者	9	32	-	-	48	168	7,902
その他の所得者	7,017	24,560	-	-	55,728	195,048	7,594,695
家屋敷等のみ	22	77	-	-	-	-	-
計	14,181	49,634	-	-	348,076	1,218,266	58,509,331

(単位:千円、%)

区 分	合 計						納 税 義 務 者 構 成 比
	均等割を納める者		所得割を納める者		納 税 義 務 者	税 額	
	納 税 義 務 者	均等割額	納 税 義 務 者	所得割額			
給与所得者	285,423	998,980	279,532	48,623,270	285,423	49,622,250	78.8
営業等所得者	14,010	49,035	12,768	2,283,464	14,010	2,332,499	3.9
農業所得者	57	200	48	7,902	57	8,102	0.0
その他の所得者	62,745	219,608	55,728	7,594,695	62,745	7,814,303	17.3
家屋敷等のみ	22	77	-	-	22	77	0.0
計	362,257	1,267,900	348,076	58,509,331	362,257	59,777,231	100.0

(注)市町村税課税状況等の調(平成30年7月1日現在)

総所得金額等に関する調（分離課税対象者分を除く）

年度 区分		26		27		28		29		30	
		所得額等	構成比	所得額等	構成比	所得額等	構成比	所得額等	構成比	所得額等	構成比
給与所得	所得者数 (人)	262,996	80.2%	267,064	80.7%	269,811	80.5%	273,028	80.5%	277,994	80.8%
	総所得額 (千円)	883,844,468	84.7%	907,016,631	85.0%	922,019,456	85.0%	935,416,350	85.1%	954,584,671	85.3%
	所得者 1人当り(円)	3,360,677	-	3,396,252	-	3,417,279	-	3,426,082	-	3,433,832	-
営業等所得	所得者数 (人)	11,683	3.6%	12,137	3.7%	12,239	3.7%	12,693	3.7%	12,690	3.7%
	総所得額 (千円)	38,413,549	3.7%	40,191,941	3.8%	40,744,203	3.8%	42,616,534	3.9%	43,152,245	3.9%
	所得者 1人当り(円)	3,287,987	-	3,311,522	-	3,329,047	-	3,357,483	-	3,400,492	-
農業所得	所得者数 (人)	40	0.0%	37	0.0%	45	0.0%	56	0.0%	46	0.0%
	総所得額 (千円)	98,511	0.0%	99,840	0.0%	118,072	0.0%	179,834	0.0%	148,921	0.0%
	所得者 1人当り(円)	2,462,775	-	2,698,378	-	2,623,822	-	3,211,321	-	3,237,413	-
その他の所得	所得者数 (人)	53,075	16.2%	51,673	15.6%	52,896	15.8%	53,582	15.8%	53,177	15.5%
	総所得額 (千円)	121,659,669	11.6%	119,174,505	11.2%	121,239,803	11.2%	121,560,305	11.0%	120,740,417	10.8%
	所得者 1人当り(円)	2,292,222	-	2,306,321	-	2,292,041	-	2,268,678	-	2,270,538	-
合計	所得者数 (人)	327,794	100.0%	330,911	100.0%	334,991	100.0%	339,359	100.0%	343,907	100.0%
	総所得額 (千円)	1,044,016,197	100.0%	1,066,482,917	100.0%	1,084,121,534	100.0%	1,099,773,023	100.0%	1,118,626,254	100.0%
	所得者 1人当り(円)	3,184,976	-	3,222,869	-	3,236,271	-	3,240,736	-	3,252,700	-
市民1人当り 総所得額(円)	1,447,700	-	1,475,184	-	1,503,067	-	1,524,336	-	1,547,869	-	
1世帯当り 総所得額(円)	3,336,059	-	3,367,625	-	3,475,996	-	3,485,788	-	3,499,754	-	

(注)市町村税課税状況等の調(各年度7月1日現在)

(注)人口・世帯は各年1月1日現在 [平成30年1月1日現在 人口 722,688人 世帯 319,630世帯]

課税標準段階別所得割額の調（分離課税対象者分を含む）

(単位:千円、%)

区 分	納税義務者 (A)	総所得金額等 (B)	所得割額 (C)	対 前 年 度 比			構 成 比 (A)
				(A)	(B)	(C)	
平成 25 年度	330,035	1,090,042,082	41,618,110	100.6	102.4	96.2	-
平成 26 年度	331,830	1,101,435,989	41,614,265	100.5	101.0	100.0	-
平成 27 年度	334,503	1,115,280,719	42,288,778	100.8	101.3	101.6	-
平成 28 年度	338,685	1,141,652,696	42,887,605	101.3	102.4	101.4	-
平成 29 年度	342,696	1,158,920,615	43,102,962	101.2	101.5	100.5	-
平成 30 年度	348,076	1,188,278,846	58,509,331	101.6	102.5	135.7	-
課 税 標 準 段 階 別							
10万円以下の金額	13,051	18,194,087	424,712	106.6	106.0	141.7	3.7
10万円を超え100万円以下	103,910	146,424,882	4,530,905	103.4	105.2	139.8	29.8
100 " 200 "	99,430	250,795,180	11,207,074	104.6	106.6	140.1	28.6
200 " 300 "	59,219	224,108,122	11,021,216	104.6	105.7	137.0	17.0
300 " 400 "	30,614	156,523,206	8,227,522	103.0	104.2	135.1	8.8
400 " 550 "	23,177	153,841,384	8,483,793	102.1	103.8	134.3	6.7
550 " 700 "	8,198	68,507,611	3,947,893	99.7	101.0	130.3	2.4
700 " 1,000 "	5,903	65,144,284	3,884,125	108.2	114.6	145.1	1.7
1,000万円を超える金額	4,574	104,740,090	6,782,091	114.0	118.2	147.9	1.3
所 得 区 分 別							
給 与 所 得 者	277,994	954,584,671	47,886,340	104.1	105.2	136.7	79.9
営 業 等 所 得 者	12,690	43,152,245	2,218,360	104.6	107.4	140.7	3.6
農 業 所 得 者	46	148,921	7,741	124.3	149.2	202.2	0.0
そ の 他 の 所 得 者	53,177	120,740,417	5,342,209	102.9	101.3	133.7	15.3
分 離 課 税 対 象 者	4,169	69,652,592	3,054,681	116.1	142.7	182.6	1.2

(注)市町村税課税状況等の調(各年度7月1日現在)

《法人市民税》

資本金等の金額別納税義務者及び調定額（平成29年度）

区分 資本金等の金額別	均等割と法人税割のもの				均等割
	法人数	均等割額	法人税割額	計	法人数
1,000万円以下	3,853	223,942	777,074	1,001,016	8,538
1,000万円を超え1億円以下	1,297	192,831	759,554	952,385	1,038
1億円を超え10億円以下	484	117,908	717,424	835,332	176
うち5億円未満	330	78,143	348,490	426,633	126
10億円を超え50億円以下	206	144,577	355,911	500,488	67
50億円超	313	399,517	2,396,117	2,795,634	76
合 計	6,153	1,078,775	5,006,080	6,084,855	9,895

法人業種別納税義務者（平成29年度）

区分	法人数		資本金等の金額別法人数					
	構成比		1,000万円以下	1,000万円超1億円以下	1億円超10億円以下	10億円超50億円以下	50億円超	
農 業	89	0.6	74	13	2	2	0	0
鉱 業	2	0.0	0	2	0	0	0	0
建 設 業	3,009	18.8	2,581	332	37	27	18	41
製 造 業	2,078	12.9	1,439	404	107	79	45	83
卸売・小売業	4,154	25.9	2,967	646	279	183	129	133
金融・保険業	199	1.2	123	10	11	7	6	49
不 動 産 業	1,573	9.8	1,377	138	32	22	14	12
運 輸 ・ 通 信 業	548	3.4	297	182	33	26	13	23
電 気 ・ ガ ス 業	14	0.1	10	0	0	0	1	3
サ ー ビ ス 業	4,382	27.3	3,523	608	159	110	47	45
合 計	16,048	100.0	12,391	2,335	660	456	273	389
構 成 比	-	-	77.2	14.6	4.1	2.8	1.7	2.4

(単位:千円、%)

のみのもの	合 計						
	均等割額	法人数	構成比	均 等 割 額	法人税割額	計	構成比
	411,425	12,391	77.2	635,367	777,074	1,412,441	20.7
	132,740	2,335	14.6	325,571	759,554	1,085,125	16.0
	31,622	660	4.1	149,530	717,424	866,954	12.8
	23,541	456	2.8	101,684	348,490	450,174	6.6
	41,313	273	1.7	185,890	355,911	541,801	8.0
	92,589	389	2.4	492,106	2,396,117	2,888,223	42.5
	709,689	16,048	100.0	1,788,464	5,006,080	6,794,544	100.0

資本金等の金額別超過額 (平成29年度)

(単位:千円、%)

資本金等の金額	税率 (1)	納税義務者 (2)	調定額 A	標準税率 B	超過額 A-B	構成比 (A-B)/A	
5億円未満	9.7% (12.3%)	15,182 5,480	1,885,118	1,885,118	0	0	
超 過 税 率	うち5億円以上 10億円未満	10.9% (13.5%)	199 149	364,950	327,725	37,225	10.2
	うち10億円以上	12.1% (14.7%)	667 524	2,756,012	2,252,759	503,253	18.3
	小計 (対象法人)		866 673	3,120,962	2,580,484	540,478	17.3
合計		16,048 6,153	5,006,080	4,465,602	540,478	10.8	
納税義務者のうち、超過税率 対象法人が占める割合		5.4 10.9					

- 1 上段:平成26年10月1日以降に開始した事業年度、下段:平成26年9月30日以前に開始した事業年度
2 上段:納税義務者数、下段:均等割と法人税割のある納税義務者数



10. 固定資産税

(1) 調定額等の推移

(単位:千円)

年度 区分		26		27		28		29	
		納税義務者数	調定額	納税義務者数	調定額	納税義務者数	調定額	納税義務者数	調定額
固定資産税	土地	238,183	18,901,565	240,645	19,056,668	241,798	19,092,969	244,682	19,042,587
	家屋		17,571,310		17,666,575		18,173,075		18,546,170
	償却資産	5,627	5,738,964	5,842	5,857,484	6,263	6,007,867	6,429	6,198,981
	計	243,810	42,211,839	246,487	42,580,727	248,061	43,273,911	251,111	43,787,738
交付金及び納付金	国有	9	545,768	9	532,648	9	521,932	8	508,461
	県有等	13	543,686	13	532,389	13	535,967	13	535,596
	計	22	1,089,454	22	1,065,037	22	1,057,899	21	1,044,057
合計		243,832	43,301,293	246,509	43,645,764	248,083	44,331,810	251,132	44,831,795

(注) 各年度の決算額

(2) 資産別納税義務者数(平成30年度)

区分	納税義務者数		
	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
土地	174,512	9,309	165,203
家屋	215,155	1,920	213,235
償却資産	16,640	10,756	5,884

(注) 平成30年度固定資産概要調書(平成30年1月1日現在)

(3) 土地に関する概要(平成30年度)

区 分 地 目		地 積				決	
		総地積 (イ)=(ロ)+(ハ) (㎡)	非課税地積 (ロ) (㎡)	評価総地積 (ハ) (㎡)	法定免税点 未滿のもの (ニ) (㎡)	法定免税点 以上のもの (ホ)=(ハ)-(ニ) (㎡)	総 額 (ヘ) (千円)
田		1,480,884	13,647	1,467,237	171,341	1,295,896	426,919
畑		20,148,227	1,381,299	18,766,928	2,536,385	16,230,543	87,034,438
宅 地	住宅 用地			28,957,694	79,998	28,877,696	2,546,721,799
	小規模住宅 用地						
	一般住宅 用地			6,406,773	2,676	6,404,097	362,065,187
	非住宅用地			12,223,954	1,959	12,221,995	810,506,500
計		50,688,477	3,100,056	47,588,421	84,633	47,503,788	3,719,293,486
塩 田		0	0				
鉱 泉 地		0	0	0	0	0	0
池 沼		5,839,134	5,839,134	0	0	0	0
山 林		69,275,434	11,683,532	57,591,902	5,772,628	51,819,274	6,080,638
牧 場		0	0	0	0	0	0
原 野		8,277,187	3,971,022	4,306,165	475,149	3,831,016	66,803
雑 種 地	ゴルフ場の用地	7,788,581	10,197	7,778,384	237	7,778,147	28,486,506
	遊園地等の用地	968,681	17,420	951,261	320	950,941	1,208,101
	鉄 軌 道 用 地	929,618	53,189	876,429	0	876,429	34,255,404
	その他の雑種地	10,792,115	2,559,832	8,232,283	318,901	7,913,382	383,415,972
	計	20,478,995	2,640,638	17,838,357	319,458	17,518,899	447,365,983
そ の 他		152,721,662	152,721,662				
合 計		328,910,000	181,350,990	147,559,010	9,359,594	138,199,416	4,260,268,267

(注)平成30年度固定資産概要調書(平成30年1月1日現在)

定 価 格			筆 数					単位当り価格	
法定免税点 未満のもの (ト) (千円)	法定免税点 以上のもの (チ)=(ハ)-(ト) (千円)	(チ)にかかる 課税標準額 (リ) (千円)	総筆数 (マ)=(ル)+(マ)	非課税地 筆 数 (ル)	評 価 総筆数 (メ)	法定免税 点未満の もの (ム)	法定免税 点以上の もの (カ)=(メ)-(ム)	平均価格 (コ)= $\frac{(ハ)}{(ル)}$ (円 / m ²)	最高価格 (ク) (円 / m ²)
15,645	411,274	212,969	3,222	138	3,084	385	2,699	291	62,082
130,859	86,903,579	31,351,631	39,130	2,224	36,906	5,219	31,687	4,638	172,800
1,525,770	2,545,196,029	420,664,688			221,846	2,537	219,309	87,946	699,098
52,159	362,013,028	119,860,466			51,960	353	51,607	56,513	294,000
6,372	810,500,128	525,340,704			19,772	38	19,734	66,305	733,944
1,584,301	3,717,709,185	1,065,865,858	298,514	4,936	293,578	2,928	290,650	78,155	733,944
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	5,618	5,618	0	0	0	0	0
109,399	5,971,239	2,887,841	41,209	4,691	36,518	6,549	29,969	106	127,520
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7,910	58,893	58,879	6,207	527	5,680	1,063	4,617	16	46
322	28,486,184	19,940,329	2,932	14	2,918	5	2,913	3,662	17,000
406	1,207,695	845,387	313	1	312	1	311	1,270	1,270
0	34,255,404	20,639,306	3,120	104	3,016	0	3,016	39,085	536,933
46,673	383,369,299	245,340,128	34,811	5,187	29,624	1,825	27,799	46,575	633,360
47,401	447,318,582	286,765,150	41,176	5,306	35,870	1,831	34,039	25,079	633,360
			192,893	192,893					
1,895,515	4,258,372,752	1,387,142,328	627,969	216,333	411,636	17,975	393,661	28,872	

(4) 家屋に関する概要(平成30年度)

区 分		個人が所有する家屋			法人
		総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総 数
棟 数	木 造	148,884	2,331	146,553	2,988
	木 造 以 外	35,951	184	35,767	8,467
	計	184,835	2,515	182,320	11,455
床 面 積	木 造	15,114,804	113,048	15,001,756	386,221
	木 造 以 外	10,781,871	4,568	10,777,303	8,581,870
	計 (㎡)	25,896,675	117,616	25,779,059	8,968,091
決 定 価 格	木 造	423,865,504	138,123	423,727,381	12,355,741
	木 造 以 外	520,871,820	17,996	520,853,824	421,985,652
	計 (千円)	944,737,324	156,119	944,581,205	434,341,393
単 位 当 り 価 格 (㎡ 当 り 円)	木 造	28,043	1,222	28,245	31,991
	木 造 以 外	48,310	3,940	48,329	49,172
	計 (円)	36,481	1,327	36,641	48,432

(注) 単位当り価格 = 決定価格 ÷ 床面積

(注) 平成30年度固定資産概要調書(平成30年1月1日現在)

非 課 税 家 屋	
棟 数	4,290
床 面 積 (㎡)	1,713,357

(注) 平成30年度固定資産概要調書(平成30年1月1日現在)

が 所 有 す る 家 屋		合 計		
法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの
29	2,959	151,872	2,360	149,512
28	8,439	44,418	212	44,206
57	11,398	196,290	2,572	193,718
1,149	385,072	15,501,025	114,197	15,386,828
764	8,581,106	19,363,741	5,332	19,358,409
1,913	8,966,178	34,864,766	119,529	34,745,237
2,860	12,352,881	436,221,245	140,983	436,080,262
2,500	421,983,152	942,857,472	20,496	942,836,976
5,360	434,336,033	1,379,078,717	161,479	1,378,917,238
2,489	32,079	28,141	1,235	28,341
3,272	49,176	48,692	3,844	48,704
2,802	48,442	39,555	1,351	39,687

(5) 償却資産に関する概要(平成30年度)

種 類		決 定 価 格
市長が価格等を決定したものの	構 築 物	94,001,164
	機 械 及 び 装 置	155,015,317
	船 舶	73,565
	航 空 機	0
	車 両 及 び 運 搬 具	1,790,743
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	114,185,871
	小 計 (口)	365,066,660
法第389条関係	総務大臣が価格等を決定し、配分したものの	100,153,207
	道府県知事が価格等を決定し、配分したものの	0
	小 計 (ハ)	100,153,207
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したものの (ニ)		0
合 計 (口) + (ハ) + (ニ)		465,219,867
同 上 内 訳	市 町 村 分 の 額	
	道 府 県 分 の 額	

(注)平成30年度固定資産概要調書(平成30年1月1日現在)

市長が価格等を決定したもののうち課税標準の

区 分	法第349条の3 第 3 項 (ガス事業用資産)	法第349条の3 第 10 項 (日本放送協会)	法第349条の3 第 16 項 (宇宙航空研究 開発機構)	法第349条の3 第 20 項 (新エネルギー・産 業技術総合開 発機構)	法第349条の3 第 21 項 (科学技術振興 機構)	法第349条の3 第 32 項 (国立研究開発法 人日本医療研究 開発機構)	法第349条の3 旧第18項 (石油天然ガス・ 金属鉱物資源 機構)	法附則第15条 第 1 項 (倉庫等)	法附則第15条 第 2 項 (公共の危害防 止施設等)
決定価格	67,302	73,279	102,173	53,043	6,254	63,915	83	5,644	228,357
課税標準額	36,335	36,639	39,867	17,681	3,127	21,305	67	4,233	75,750

(注)平成30年度固定資産概要調書(平成30年1月1日現在)

(単位:千円)

課税標準額	課税標準額の内訳	
	課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ)	(イ)以外のもの
93,742,675	259,280	93,483,395
153,160,656	2,305,319	150,855,337
73,565	0	73,565
0	0	0
1,790,743	0	1,790,743
114,089,799	67,792	114,022,007
362,857,438	2,632,391	360,225,047
95,860,207		
0		
95,860,207		
0		
458,717,645		
458,717,645		
0		

特例規定の適用を受けるもの

(単位:千円)

法附則第15条 第2項1号 (公共の危害防止 施設等[わがまち 特例適用分])	法附則第15条 第2項6号 (公共の危害防止 施設等[わがまち 特例適用分])	法附則第15条 第23項 (日本郵政公社 の民営化に係 る承継特例)	法附則第15条 第32項 (再生可能エネ ルギー発電設 備)	法附則第15条 第32項 (再生可能エネ ルギー発電設備(太陽 光)[わがまち特例適 用分])	法附則第15条 第33項 (熱電併給型動 力発生装置)	法附則第15条 第43項 (経営力向上 設備等)	法附則第15条 旧第3項 (公害防止設備)
234,214	4,366	67,637	1,583,027	59,083	55,861	2,235,563	1,812
78,071	3,274	56,364	1,055,352	39,389	46,551	1,117,782	604

(6) 土地・家屋価格等縦覧帳簿縦覧及び評価審査状況調

ア. 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿縦覧、固定資産課税台帳閲覧状況

(単位:人)

年度	土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿縦覧者数			固定資産課税台帳閲覧者数
	土地のみ	家屋のみ	土地及び家屋	
26	17	4	23	609
27	12	5	20	610
28	9	6	15	586
29	4	0	14	595
30	7	1	9	676

イ. 評価審査状況

(単位:人、件)

年度	固定資産の別	審査申出人数	審査申出件数	取下	審査結果		
					却下	容認	棄却
26	土地	2	2	-	-	2	-
	家屋	1	1	1	-	-	-
	償却資産	-	-	-	-	-	-
	計	3	3	1	-	2	-
27	土地	3	4	-	-	3	1
	家屋	-	-	-	-	-	-
	償却資産	-	-	-	-	-	-
	計	3	4	-	-	3	1
28	土地	1	2	-	-	-	2
	家屋	1	1	-	-	-	1
	償却資産	-	-	-	-	-	-
	計	2	3	-	-	-	3
29	土地	-	-	-	-	-	-
	家屋	-	-	-	-	-	-
	償却資産	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-
30	土地	4	4	-	-	-	-
	家屋	1	1	-	-	-	-
	償却資産	-	-	-	-	-	-
	計	5	5	-	-	-	-

(注) 平成29年度までは完結、平成30年度は7月末時点の件数

(7) 減免状況

(単位:円)

事由区分	26		27		28		29	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
生活保護	444	6,022,720	500	6,502,211	513	6,353,552	547	6,562,556
災害	59	2,712,500	22	332,149	15	275,577	27	486,740
その他 (子どもの広場等)	2,106	289,629,891	1,992	284,005,616	2,188	304,219,731	2,114	266,732,393
計	2,609	298,365,111	2,514	290,839,976	2,716	310,848,860	2,688	273,781,689

(注) 各年度の決算額

(8) 国有資産等所在市町村交付金及び納付金

(単位:円)

年度	区分	台帳価格			計	調定額
		土地	家屋	償却資産		
平成 26 年度	国 有	15,766,364,074	4,184,262,920	28,045,604,054	47,996,231,048	545,768,000
	県 有 等	40,575,947,065	17,027,044,990	15,546,202,852	73,149,194,907	543,686,000
	計	56,342,311,139	21,211,307,910	43,591,806,906	121,145,425,955	1,089,454,000
平成 27 年度	国 有	15,597,621,528	3,929,349,536	27,245,899,945	46,772,871,009	532,648,100
	県 有 等	41,830,157,189	16,191,210,505	15,151,559,880	73,172,927,574	532,389,100
	計	57,427,778,717	20,120,560,041	42,397,459,825	119,945,798,583	1,065,037,200
平成 28 年度	国 有	15,893,747,745	3,812,314,209	26,474,401,255	46,180,463,209	521,932,100
	県 有 等	42,608,483,022	16,780,574,333	15,066,076,682	74,455,134,037	535,967,000
	計	58,502,230,767	20,592,888,542	41,540,477,937	120,635,597,246	1,057,899,100
平成 29 年度	国 有	15,643,529,937	3,557,777,265	25,722,245,682	44,923,552,884	508,460,500
	県 有 等	42,985,135,517	16,522,126,242	15,215,167,161	74,722,428,920	535,596,000
	計	58,628,665,454	20,079,903,507	40,937,412,843	119,645,981,804	1,044,056,500
平成 30 年度	国 有	13,972,244,933	3,024,435,446	24,984,962,318	41,981,642,697	491,689,000
	県 有 等	42,868,011,600	16,420,027,646	14,672,033,931	73,960,073,177	526,344,100
	計	56,840,256,533	19,444,463,092	39,656,996,249	115,941,715,874	1,018,033,100

(注) 平成29年度までは決算額、平成30年度は決算見込額

11. 軽自動車税

(1) 調定額等の推移

(単位:千円、%)

区分		年度		26		27		28		29	
		台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額		
原動機付自転車	50 cc 以下	32,657	32,657	31,828	31,828	30,549	61,055	29,639	59,260		
	ミニカー	547	1,367	545	1,362	538	1,991	548	2,028		
	50 cc を超え 90 cc 以下	2,454	2,945	2,369	2,843	2,324	4,643	2,259	4,518		
	90 cc を超え 125 cc 以下	8,186	13,098	8,646	13,833	8,928	21,425	9,341	22,417		
	米軍	6	3	9	5	11	5	9	4		
	計	43,850	50,070	43,397	49,871	42,350	89,119	41,796	88,227		
軽自動車	二輪車	一般	9,644	23,146	9,678	23,227	9,623	34,638	9,640	34,696	
		米軍	6	6	11	11	12	12	9	9	
	三輪車		13	40	14	43	14	64	13	58	
	四輪車	乗用	一般	68,786	495,245	72,375	521,099	74,343	605,773	75,765	648,217
			米軍	39	117	50	150	60	180	67	201
		貨物	一般	24,350	96,093	24,274	95,777	24,190	110,374	24,025	111,971
			米軍	7	21	9	27	9	27	4	12
	計		102,845	614,668	106,411	640,334	108,251	751,068	109,523	795,164	
	小型特殊自動車	農耕用		1,461	1,461	1,470	1,470	1,485	2,970	1,472	2,944
		その他のもの		751	3,530	785	3,690	782	4,614	787	4,643
計		2,212	4,991	2,255	5,160	2,267	7,584	2,259	7,587		
二輪の小型自動車	一般		9,010	36,040	9,094	36,376	9,236	55,390	9,285	55,704	
	米軍		50	50	35	35	37	37	41	41	
	計		9,060	36,090	9,129	36,411	9,273	55,427	9,326	55,745	
合計	一般		157,859	705,622	161,078	731,548	162,012	902,937	162,774	946,456	
	米軍		108	197	114	228	129	261	130	267	
	計		157,967	705,819	161,192	731,776	162,141	903,198	162,904	946,723	
対前年度比		102.5	104.2	102.0	103.7	100.6	123.4	100.5	104.8		

(注)各年度の決算額

(注)表中米軍は「アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の特例に関する条例」等に基づき課税したもの

(2) 減免状況

(単位:円)

事由区分	年度		26		27		28		29	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額		
身体障害者	1,307	8,860,800	1,435	9,810,000	1,592	12,246,900	1,688	13,733,400		
その他	114	590,800	140	784,400	145	882,900	140	902,000		
合計	1,421	9,451,600	1,575	10,594,400	1,737	13,129,800	1,828	14,635,400		

(注)各年度の決算額

12. 市たばこ税

(1) 調定額等の推移

(単位:千本、千円、%)

区 分		年 度			
		26	27	28	29
売 渡 し 本 数	旧 3 級 品 以 外	882,736	865,692	846,056	801,124
	旧 3 級 品	43,270	44,172	41,682	33,911
	計	926,006	909,864	887,738	835,035
調 定 額	旧 3 級 品 以 外	4,644,958	4,555,270	4,451,945	4,215,518
	旧 3 級 品	107,959	110,209	120,234	112,356
	計	4,752,917	4,665,479	4,572,179	4,327,874
対 前 年 度 比	売 渡 し 本 数	95.5	98.3	97.6	94.1
	調 定 額	96.2	98.2	98.0	94.7

(注)各年度の決算額

13. 特別土地保有税

平成15年度以降課税停止(地方税法附則第31条第1項)

14. 入湯税

相模原市は、これまで課税実績がありません。

15. 事業所税

(1) 調定額等の推移

(単位: m²、千円、人)

年度		26	27	28	29
資産割	申告件数	838	842	862	866
	事業所床面積	5,454,717	5,530,494	5,773,704	5,773,059
	課税標準額	4,364,772	4,462,425	4,675,181	4,680,638
	調定額	2,589,798	2,639,192	2,754,010	2,763,251
従業者割	申告件数	152	144	158	154
	従業者給与総額	171,620,716	168,291,302	175,902,611	178,701,435
	課税標準額	161,172,908	159,248,049	166,010,467	168,494,634
	調定額	402,010	397,155	414,053	420,167
計	申告件数	851	855	878	880
	調定額	2,991,808	3,036,347	3,168,063	3,183,418

(注) 各年度の決算額

(2) 減免状況

(単位: 円)

年度	26		27		28		29	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
指定自動車教習所	2	770,922	2	770,922	2	770,922	2	770,922
一般貸切旅客自動車運送事業	0	0	0	0	0	0	0	0
酒類の保管倉庫	4	1,106,685	3	1,073,103	3	1,484,517	3	1,597,755
織物等の保管倉庫	2	766,917	2	766,917	2	900,477	2	1,054,953
農産業者の共同利用施設	1	1,105,380	1	1,105,380	1	1,105,380	1	1,105,380
旧中小企業進行事業団法	0	0	0	0	0	0	0	0
倉庫業の用に供する倉庫	16	22,959,582	20	32,073,258	23	38,878,265	25	37,291,081
タクシー事業の用に供するもの	1	645,027	1	638,552	1	627,742	1	590,657
果実飲料、炭酸飲料の保管倉庫	0	0	0	0	0	0	0	0
家具の保管倉庫	6	1,040,973	6	1,188,093	7	2,293,398	7	2,330,127
ビルの室内清掃、設備管理	1	270,295	1	255,432	1	118,666	1	97,615
漬物の製造施設	0	0	0	0	0	0	0	0
指定管理者が管理する公の施設	0	0	0	0	0	0	0	0
古紙回収の事業に供する施設	4	1,281,108	4	1,321,152	4	1,321,152	4	1,321,152
その他市長が認める場合	0	0	0	0	1	4,529,580	0	0
計	37	29,946,889	40	39,192,809	45	52,030,099	46	46,159,642

(注) 各年度の決算額

16. 都市計画税

(1) 調定額等の推移

(単位:千円)

年度 区分	26		27		28		29	
	納税義務者数	調定額	納税義務者数	調定額	納税義務者数	調定額	納税義務者数	調定額
土地	209,675	5,189,002	212,384	5,229,697	213,606	5,234,070	216,254	5,226,666
家屋		3,613,630		3,643,558		3,738,896		3,816,061
計	209,675	8,802,632	212,384	8,873,255	213,606	8,972,966	216,254	9,042,727

(注) 各年度の決算額

(2) 減免状況

(単位:円)

年度 事由区分	26		27		28		29	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
生活保護	278	1,181,751	322	1,347,353	319	1,318,190	308	1,297,435
災害	32	404,753	20	45,535	11	31,163	13	58,312
その他 (子どもの広場等)	1,235	43,520,269	1,198	42,038,281	1,221	45,741,909	1,238	38,384,201
計	1,545	45,106,773	1,540	43,431,169	1,551	47,091,262	1,559	39,739,948

(注) 各年度の決算額

17. 地方譲与税等

(単位:千円、%)

地方譲与税等	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	前年度比			
						平成27年度	平成28年度	平成29年度	
地方道路譲与税・ 揮発油譲与税	譲与額	767,131	817,622	776,309	768,903	6.6	5.1	1.0	
	期別内訳	6月	235,650	256,726	224,858	222,496	8.9	12.4	1.1
		11月	295,953	259,332	328,440	320,991	12.4	26.6	2.3
		3月	235,528	301,564	223,011	225,416	28.0	26.0	1.1
自動車重量税	譲与額	859,755	892,985	899,977	902,945	3.9	0.8	0.3	
	期別内訳	6月	236,714	251,328	246,073	263,574	6.2	2.1	7.1
		11月	350,727	374,075	366,352	372,608	6.7	2.1	1.7
		3月	272,314	267,582	287,552	266,763	1.7	7.5	7.2
石油ガス譲与税	譲与額	29,451	30,226	29,172	28,778	2.6	3.5	1.4	
	期別内訳	6月	7,664	8,134	7,413	7,222	6.1	8.9	2.6
		11月	12,696	11,760	12,182	12,048	7.4	3.6	1.1
		3月	9,091	10,332	9,577	9,508	13.7	7.3	0.7
利子割交付金	交付額	195,387	170,588	88,899	135,125	12.7	47.9	52.0	
	期別内訳	8月	90,807	91,665	35,000	49,231	0.9	61.8	40.7
		12月	55,907	44,655	24,861	54,188	20.1	44.3	118.0
		3月	48,673	34,268	29,038	31,706	29.6	15.3	9.2
配当割交付金	交付額	850,866	662,020	462,982	635,866	22.2	30.1	37.3	
	期別内訳	8月	137,780	141,939	130,804	141,467	3.0	7.8	8.2
		12月	37,159	28,805	26,373	30,550	22.5	8.4	15.8
		3月	675,927	491,276	305,805	463,849	27.3	37.8	51.7
株式等譲渡所得割交付金	交付額	533,087	713,199	286,508	685,490	33.8	59.8	139.3	
	期別内訳	8月	-	-	-	-	-	-	-
		12月	-	-	-	-	-	-	-
		3月	533,087	713,199	286,508	685,490	33.8	59.8	139.3

(単位:千円、%)

分離課税 所得金	年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	前 年 度 比		
						平成27年度	平成28年度	平成29年度
	交 付 額	-	-	-	118,395	-	-	皆増
期別内訳	8月	-	-	-	-	-	-	-
	12月	-	-	-	-	-	-	-
	3月	-	-	-	118,395	-	-	皆増
県民税 所得金	年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	前 年 度 比		
						平成27年度	平成28年度	平成29年度
	交 付 額	-	-	-	14,026,455	-	-	皆増
期別内訳	8月	-	-	-	4,675,485	-	-	皆増
	12月	-	-	-	4,675,485	-	-	皆増
	3月	-	-	-	4,675,485	-	-	皆増
地方消費 税交付金	年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	前 年 度 比		
						平成27年度	平成28年度	平成29年度
	交 付 額	7,513,543	12,515,470	11,216,543	11,601,691	66.6	10.4	3.4
期別内訳	6月	1,884,568	2,262,743	2,775,590	2,783,101	20.1	22.7	0.3
	9月	2,240,761	5,012,344	3,572,625	3,799,135	123.7	28.7	6.3
	12月	1,285,398	2,228,765	2,078,076	2,058,082	73.4	6.8	1.0
	3月	2,102,816	3,011,618	2,790,252	2,961,373	43.2	7.4	6.1
ゴルフ 場利用 税金	年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	前 年 度 比		
						平成27年度	平成28年度	平成29年度
	交 付 額	176,220	180,753	176,456	169,751	2.6	2.4	3.8
期別内訳	8月	67,641	74,785	73,851	71,841	10.6	1.2	2.7
	12月	62,733	61,787	59,798	56,475	1.5	3.2	5.6
	3月	45,846	44,181	42,807	41,435	3.6	3.1	3.2
自動車 取得税	年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	前 年 度 比		
						平成27年度	平成28年度	平成29年度
	交 付 額	512,718	700,367	828,525	1,016,125	36.6	18.3	22.6
期別内訳	8月	189,856	241,696	272,898	313,878	27.3	12.9	15.0
	12月	152,855	244,974	252,378	319,692	60.3	3.0	26.7
	3月	170,007	213,697	303,249	382,555	25.7	41.9	26.2
軽油引 取税	年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	前 年 度 比		
						平成27年度	平成28年度	平成29年度
	交 付 額	3,049,380	3,007,174	3,024,638	3,107,304	1.4	0.6	2.7
期別内訳	8月	1,272,243	1,246,699	1,246,943	1,261,478	2.0	0.0	1.2
	12月	1,010,622	999,896	1,009,316	1,049,267	1.1	0.9	4.0
	3月	766,515	760,579	768,379	796,559	0.8	1.0	3.7

18. 過誤納金還付・充当処理状況 (平成29年度)

(単位:円)

区分	税目	本 税		延 滞 金		加 算 金		計	
		件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
歳入	市・県民税	11,478	444,753,093	204	2,121,346	19	33,100	11,682	446,874,439
	法人市民税	983	134,062,850	16	38,200	66	914,900	999	134,101,050
	固定資産税 都市計画	1,570	57,930,863	77	289,902	12	37,200	1,647	58,220,765
	軽自動車税	303	1,672,000	5	7,600	0	0	308	1,679,600
	市たばこ税	1	28	0	0	0	0	1	28
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所税	26	23,517,934	0	0	0	0	26	23,517,934
	計	14,361	661,936,768	302	2,457,048	97	985,200	14,663	664,393,816
歳出	市・県民税	5,557	165,736,741	92	527,551	252	635,700	5,920	166,933,092
	法人市民税	1,240	223,468,900	16	26,000	151	2,284,900	1,473	226,694,700
	固定資産税 都市計画	750	23,126,800	39	200,300	87	519,200	888	23,883,500
	軽自動車税	159	634,300	5	6,200	0	0	164	640,500
	市たばこ税	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所税	8	39,914,600	0	0	0	0	8	39,914,600
	返還金	22	9,105,500	2	300	22	3,904,180	46	13,009,980
	計	7,736	461,986,841	154	760,351	512	7,343,980	8,499	471,076,372
合計	市・県民税	17,035	610,489,834	296	2,648,897	271	668,800	17,602	613,807,531
	法人市民税	2,223	357,531,750	32	64,200	217	3,199,800	2,472	360,795,750
	固定資産税 都市計画	2,320	81,057,663	116	490,202	99	556,400	2,535	82,104,265
	軽自動車税	462	2,306,300	10	13,800	0	0	472	2,320,100
	市たばこ税	1	28	0	0	0	0	1	28
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所税	34	63,432,534	0	0	0	0	34	63,432,534
	返還金	22	9,105,500	2	300	22	3,904,180	46	13,009,980
	計	22,097	1,123,923,609	456	3,217,399	609	8,329,180	23,162	1,135,470,188

(注) 歳入の加算金は、歳出の合計に含まれる

19 . 督促状発付状況調 (平成29年度)

(単位:千円、%)

税目		区分 期	発付件数	発付割合	発付税額	発付割合
市 ・ 県 民 税	普通徴収	1	16,405	17.9	485,208	13.1
		2	17,222	20.3	524,354	14.6
		3	19,026	22.2	602,272	16.1
		4	20,338	22.1	704,692	17.2
		随時	8,232	35.0	396,047	36.5
		小計	81,223	21.5	2,712,573	16.7
	特別徴収	19,128	3.3	597,525	1.1	
法人市民税			1,142	5.2	72,533	1.1
固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	1	22,738	9.4	651,246	5.4	
	2	22,175	9.1	636,637	5.5	
	3	24,011	9.9	696,054	6.0	
	4	15,516	6.4	456,970	4.0	
	随時	110	13.6	7,776	34.6	
	小計	84,550	8.7	2,448,683	5.3	
固定資産税 (償却資産)	1	180	3.1	10,257	0.7	
	2	171	3.0	6,108	0.4	
	3	214	3.6	8,563	0.6	
	4	180	2.9	5,943	0.4	
	随時	82	7.5	6,929	9.8	
	小計	827	3.4	37,800	0.6	
軽自動車税			26,174	16.0	150,919	15.9
特別土地保有税			0	0.0	0	0.0
事業所税			18	2.0	23,943	0.8
市たばこ税			10	2.2	7	0.0
合計			213,072	10.0	6,043,983	4.3

20. 差押・参加差押処分状況調 (平成29年度)

(単位:千円)

区 分		差 押		参 加 差 押		計		
		件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	
不 動 産 ・ 動 産	前年からの繰越	8,078	948,314	10,822	1,053,824	18,900	2,002,138	
	執 行	1,798	84,265	1,065	66,897	2,863	151,162	
	解 除	2,670	742,388	1,894	638,074	4,564	1,380,462	
	翌年へ繰越	7,206	290,191	9,993	482,647	17,199	772,838	
債 貯 金 等 の 他	預 貯 金	前年からの繰越	560	46,294	/	/	560	46,294
		執 行	5,944	287,291			5,944	287,291
		解 除	6,178	310,065			6,178	310,065
		翌年へ繰越	326	23,520			326	23,520
	そ の 他	前年からの繰越	5,728	652,268			5,728	652,268
		執 行	6,753	398,582			6,753	398,582
		解 除	6,710	726,833			6,710	726,833
		翌年へ繰越	5,771	324,017			5,771	324,017
計	前年からの繰越	14,366	1,646,876	10,822	1,053,824	25,188	2,700,700	
	執 行	14,495	770,138	1,065	66,897	15,560	837,035	
	解 除	15,558	1,779,286	1,894	638,074	17,452	2,417,360	
	翌年へ繰越	13,303	637,728	9,993	482,647	23,296	1,120,375	

21. 徴収猶予状況調 (平成29年度)

(単位:千円)

法 第 15 条 第 1 項										法第15条 第2項		累 計	
第 1 号 〔災害、盗難に あったとき〕		第 2 号 〔病気、負傷 したとき〕		第 3 号 〔事業廃止・休止 したとき〕		第 4 号 〔事業に著しい 損失を受けたとき〕		第 5 号 〔第1号～第4号に 類するとき〕		〔課税遅延が あったとき〕			
件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

22. 換価猶予状況調 (平成29年度)

(単位:千円)

法 第 15 条 の 5 第 1 項				累 計	
第 1 号 〔事業、生活の維持を 困難にする恐れがあるとき〕		第 2 号 〔徴収上有利であるとき〕			
件数	税額	件数	税額	件数	税額
175	14,708	148	43,535	323	58,243

23. 公売処分状況調 (平成29年度)

(単位: 円)

区 分	対 象 件 数	公 売 実 績	
		件 数	換 価 代 金
不 動 産	7	4	45,629,012
動 産	10	5	1,139,666
計	17	9	46,768,678

24. 不納欠損処分状況調 (平成29年度)

事由別不納欠損額調

(単位: 千円)

区 分 税 目	執行停止による納税義務消滅				時 効 完 成				合 計	
	法第15条の7第4項 〔執行停止後〕 〔3年経過のもの〕		法第15条の7第5項 〔即時消滅に〕 〔よるもの〕		法 第 18 条 〔執行停止処分が〕 〔されていたもの〕		〔消滅時効に〕 〔よるもの〕			
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額
市 民 税	455	18,295	647	42,715	762	40,396	2,352	93,170	4,216	194,576
個人	451	18,006	626	41,520	759	40,261	2,275	89,427	4,111	189,214
法人	4	289	21	1,195	3	135	77	3,743	105	5,362
固 定 資 産 税	92	5,332	230	45,980	70	4,440	408	13,787	800	69,539
土地・家屋	91	5,309	224	42,897	70	4,440	403	13,546	788	66,192
償却資産	1	23	6	3,083	0	0	5	241	12	3,347
軽自動車税	123	346	169	733	211	563	1,150	3,166	1,653	4,808
市たばこ税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業所税	0	0	1	749	0	0	1	327	2	1,076
都市計画税	91	1,277	224	10,320	70	1,068	403	3,259	788	15,924
計	670	25,250	1,047	100,497	1,043	46,467	3,911	113,709	6,671	285,923

(注)都市計画税の件数は、固定資産税(土地・家屋)の内数

25 . 市税納付方法別利用状況調 (平成29年度)

(1) 利用件数

(単位:件、%)

区分 税目	窓口納付	ペイジー納付	コンビニ納付	クレジット カード納付	口座振替	税目計
市・県民税 (普通徴収)	82,461 (25.0)	13,755 (4.2)	179,316 (54.3)	5,444 (1.7)	48,954 (14.8)	329,930 (100.0)
固定資産税 (土地・家屋) 都市計画税	160,337 (25.5)	20,594 (3.3)	212,105 (33.7)	8,341 (1.3)	227,347 (36.2)	628,724 (100.0)
固定資産税 (償却資産)	8,135 (59.8)	512 (3.8)	1,356 (10.0)	43 (0.3)	3,545 (26.1)	13,591 (100.0)
軽自動車税	49,905 (30.7)	3,695 (2.3)	94,037 (57.9)	2,861 (1.8)	11,806 (7.3)	162,304 (100.0)
納付方法計	300,838 (26.5)	38,556 (3.4)	486,814 (42.9)	16,689 (1.5)	291,652 (25.7)	1,134,549 (100.0)

(2) 利用金額

(単位:円、%)

区分 税目	窓口納付	ペイジー納付	コンビニ納付	クレジット カード納付	口座振替	税目計
市・県民税 (普通徴収)	7,297,995,182 (43.6)	904,677,926 (5.4)	5,037,426,183 (30.1)	215,199,021 (1.3)	3,279,473,700 (19.6)	16,734,772,012 (100.0)
固定資産税 (土地・家屋) 都市計画税	24,954,531,545 (53.3)	1,467,381,615 (3.1)	7,077,820,278 (15.1)	352,830,555 (0.8)	12,972,304,600 (27.7)	46,824,868,593 (100.0)
固定資産税 (償却資産)	4,917,813,012 (79.2)	61,824,700 (1.0)	46,308,289 (0.7)	1,964,200 (0.0)	1,184,013,100 (19.1)	6,211,923,301 (100.0)
軽自動車税	291,589,305 (31.1)	20,623,700 (2.2)	540,367,142 (57.6)	16,346,400 (1.7)	69,028,900 (7.4)	937,955,447 (100.0)
納付方法計	37,461,929,044 (53.0)	2,454,507,941 (3.5)	12,701,921,892 (18.0)	586,340,176 (0.8)	17,504,820,300 (24.7)	70,709,519,353 (100.0)

(注1) 全期前納納付は1件として集計

(注2) 過誤納を含む納付額全額を集計

26 . 市税に係る証明、閲覧件数等の調

(単位:件、円)

年度 区分		26		27		28		29	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
市民税	市・県民税課税証明	(2,090) 101,035	29,683,500	(2,112) 106,449	31,301,100	(2,119) 111,641	32,856,600	(2,001) 107,485	31,579,365
	法人所在・個人営業証明	324	97,200	264	79,200	221	66,300	251	75,300
固定資産	土地・家屋評価証明	(892) 21,735	6,252,900	(887) 21,979	6,327,600	(573) 20,651	6,023,400	(721) 21,738	6,305,100
	土地・家屋公課証明	(41) 7,252	2,163,300	(93) 8,298	2,461,500	(33) 8,503	2,541,000	(40) 9,021	2,694,300
	土地・家屋名寄帳証明	(5) 2,552	764,100	(3) 2,628	787,500	(9) 3,073	919,200	(1) 3,459	1,037,400
	価格決定通知	(9,396) 9,396	免除	(9,338) 9,338	免除	(9,141) 9,141	免除	(9,151) 9,151	免除
	住宅用家屋証明	4,127	5,365,100	3,513	4,566,900	3,644	4,737,200	3,810	4,953,000
	閲覧	(169) 798	188,700	(365) 886	156,300	(161) 770	182,700	(187) 681	148,200
	その他の証明	(4) 367	108,900	(4) 240	70,800	(2) 275	81,900	282	84,600
納税	納税証明	(9,675) 20,460	3,235,500	(10,125) 21,130	3,301,500	(10,389) 21,701	3,393,600	(10,813) 21,830	3,290,415
計		(22,272) 168,046	47,859,200	(22,927) 174,725	49,052,400	(22,427) 179,620	50,801,900	(22,914) 177,708	50,167,680

(注) ()内の数字は手数料免除分

27 . 延滞金等収入状況

(単位:円)

年度 区分		26	27	28	29
延滞金及び加算金収入		267,349,553	319,595,992	324,967,759	320,331,078

28. 市税の税率

(1) 平成30年度分

税目	賦課期日	納税義務者	課税標準及び税率
市 民 税	1月1日	市内に住所を有する個人 市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で、その区内に住所を有しない者	均等割 (標準税率) 3,500円 うち防災・減災事業のための税制措置分 500円 所得割 (標準税率) 一律 8/100 (比例税率)
		区内に事務所、事業所、寮等を有する法人 区内に事務所、事業所を有する法人課税信託の受託者	均等割 (標準税率) (1) 公共法人及び公益法人等(地方税法の規定により均等割非課税のもの以外) 5万円 人格のない社団等(収益事業を行うもの) 資本金の額及び出資金の額を有しないもの(保険業法に規定する相互会社以外) 資本金等の額が1,000万円以下である法人で、区内の事業所等の 従業者数が50人以下であるもの (2) 資本金等の額が1,000万円以下である法人で、区内の事業所等の従業者数が50人を超えるもの 12万円 (3) 資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下である法人で、区内の事業所等の従業者数が50人以下であるもの 13万円 (4) 資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下である法人で、区内の事業所等の従業者数が50人を超えるもの 15万円 (5) 資本金等の額が1億円を超え10億円以下の法人で、区内の事業所等の従業者数が50人以下であるもの 16万円 (6) 資本金等の額が1億円を超え10億円以下の法人で、区内の事業所等の従業者数が50人を超えるもの 40万円 (7) 資本金等の額が10億円を超える法人で、区内の従業者数が50人以下であるもの 41万円 (8) 資本金等の額が10億円を超え50億円以下の法人で、区内の事業所等の従業者数が50人を超えるもの 175万円 (9) 資本金等の額が50億円を超える法人で、区内の事業所等の従業者数が50人を超えるもの 300万円 法人税割 (制限税率) 法人税額 $\frac{12.1}{100}$ (平成26年9月30日以前に開始した事業年度 $\frac{14.7}{100}$)
固定資産税 都市計画税	1月1日	固定資産税 土地、家屋、償却資産の所有者	課税標準額 $\frac{1.4}{100}$ (標準税率)
		○都市計画税 市街化区域内に所在する土地、家屋の所有者	課税標準額 $\frac{0.3}{100}$ (制限税率)
軽自動車税	4月1日	4月1日現在における軽自動車等の所有者又は使用者	原動機付自転車 軽自動車(三輪、四輪の軽自動車の区分A～Fについては、備考欄参照) 50cc以下 2,000円 二輪 3,600円 90cc以下 2,000円 三輪 A3,900円 B3,100円 C4,600円 D1,000円 E2,000円 F3,000円 90cc超 2,400円 四輪 乗用 自家用 A10,800円 B7,200円 C12,900円 D2,700円 E5,400円 F8,100円 ミニカー 3,700円 営業用 A6,900円 B5,500円 C8,200円 D1,800円 E3,500円 F5,200円 小型特殊自動車 貨物 自家用 A5,000円 B4,000円 C6,000円 D1,300円 E2,500円 F3,800円 農耕用 2,000円 営業用 A3,800円 B3,000円 C4,500円 D1,000円 E1,900円 F2,900円 その他 5,900円 二輪の小型自動車 6,000円 (アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等) 原動機付自転車 500円 二輪の小型自動車 1,000円 軽自動車三輪又は二輪 1,000円 四輪以上 3,000円
市たばこ税		たばこの卸売販売業者等	売渡し本数1,000本につき5,262円(平成30年9月30日まで)、5,692円(平成30年10月1日から) 旧3級品は4,000円(平成30年4月1日から) (一定税率)
特別土地保有税		土地の所有者又は取得者	保有分 土地の取得価額又は修正取得価額 $\frac{1.4}{100}$ 取得分 土地の取得価額 $\frac{3}{100}$ (一定税率)
事業所税		事業を行う者	資産割 事業所床面積1㎡当り 600円 (一定税率) 従業者割 従業者給与総額 0.25/100
入湯税		入湯客	入湯客1人1日150円 (標準税率)

徴収方法及び納期	備考
<p>普通徴収</p> <p>1期 6月1日～7月2日</p> <p>2期 8月1日～8月31日</p> <p>3期 10月1日～10月31日</p> <p>4期 翌年1月1日～1月31日</p> <p>〔ただし、均等割額以下の場合は、6月1日～7月2日〕</p> <p>給与特別徴収</p> <p>月割額を徴収した月の翌月10日まで(ただし、均等割額以下の場合は、7月10日)</p> <p>公的年金特別徴収</p> <p>年金保険者が、年税額の1/6の額を10月・12月・2月に支給される老齢基礎年金等から、それぞれ徴収し、徴収月の翌月10日までに納入</p>	<p>(課税標準額)</p> <p>総所得金額等 - 所得控除額</p>
<p>申告納付 原則として事業年度終了の日の翌日から2月以内</p>	<p>(均等割)</p> <p>政令指定都市への移行により、平成22年4月1日以後に開始する事業年度から区ごとに算定</p> <p>「資本金等の額」が「資本金及び資本準備金の合算額又は出資金の額」に満たない場合、「資本金等の額」は「資本金及び資本準備金の合算額又は出資金の額」となります。(平成27年4月1日以後に開始する事業年度から)</p> <p>(法人税割)</p> <p>課税の特例措置を講じているので実質税率は、資本金等の額が</p> <p>5億円未満の法人 $\frac{9.7}{100}$</p> <p>5億円以上10億円未満の法人 $\frac{10.9}{100}$</p> <p>10億円以上の法人 $\frac{12.1}{100}$</p> <p>平成26年9月30日以前に開始した事業年度は、資本金等の額が</p> <p>5億円未満の法人 $\frac{12.3}{100}$</p> <p>5億円以上10億円未満の法人 $\frac{13.5}{100}$</p> <p>10億円以上の法人 $\frac{14.7}{100}$</p>
<p>普通徴収</p> <p>1期 5月1日～5月31日</p> <p>2期 7月1日～7月31日</p> <p>3期 9月1日～10月1日</p> <p>4期 12月1日～12月25日</p>	<p>(免税点)</p> <p>土地30万円未満 政令指定都市移行に伴い、平成23年度課税分から各区ごとに判定</p> <p>家屋20万円 "</p> <p>償却資産 150万円 "</p>
<p>普通徴収 5月11日～5月31日</p> <p>申告納付 毎月翌月末日まで</p>	<p>(三輪、四輪の軽自動車の区分A～F)</p> <p>A 初度検査年月が平成27年4月1日以降の車両【標準税率】</p> <p>B 初度検査年月が平成27年3月31日以前で13年を経過していない車両【旧税率】</p> <p>C 初度検査年月から13年を経過した車両【経年車重課】</p> <p>D～F 初度検査年月が平成27年4月1日以降で、一定の環境性能を有する車両(最初の1年度のみ)【グリーン化特例(軽課)】</p>
<p>申告納付</p> <p>1月1日現在基準面積以上の土地の所有者はその年の5月31日</p> <p>1月1日前1年以内に基準面積以上の土地の取得者はその年の2月末日</p> <p>7月1日前1年以内に基準面積以上の土地の取得者はその年の8月31日</p>	<p>法に基づき、平成15年度以降、当分の間、新たな課税は行わない。</p>
<p>申告納付</p> <p>法人 事業年度終了の日から2月以内</p> <p>個人 翌年3月15日まで</p>	<p>(免税点)</p> <p>資産割 1,000㎡以下</p> <p>従業者割 100人以下</p> <p>・平成15年度から新增設に係る事業所税の廃止</p>
<p>申告納付 毎月翌月15日まで</p>	<p>課税免除</p> <p>・年齢12歳未満の者</p> <p>・共同浴場又は一般公衆浴場に入湯する者</p> <p>・入湯料金が1,000円以下(消費税及び地方消費税に相当する額を除く)の公衆浴場(一般公衆浴場を除く)に入湯する者</p>

(2) 税率の変遷 (平成元年度以降)

税目		年度	元・2	3・4・5	6
市	個人	均等割	2,000円	2,500円	
		所得割	120万円 以下の金額 3 / 100 120万円 を超える金額 8 / 100 500万円 " 11 / 100	160万円以下の金額 3 / 100 160万円を超える金額 8 / 100 550万円 " 11 / 100	
民	法人	均等割	資本等の金額50億円超 従業者50人超 300万円 資本等の金額10億円超50億円以下 従業者50人超 175万円 { 資本等の金額10億円超 従業者50人以下 40万円 資本等の金額1億円超10億円以下 従業者50人超 { 資本等の金額1億円超10億円以下 従業者50人以下 15万円 資本等の金額1千万円超1億円以下 従業者50人超 { 資本等の金額1千万円超1億円以下 従業者50人以下 12万円 資本等の金額1千万円以下 従業者50人超 その他 4万円 (昭和59.4.1以後終了事業年度から)	資本等の金額50億円超 従業者50人超 300万円 資本等の金額10億円超50億円以下 従業者50人超 175万円 資本等の金額10億円超 従業者50人以下 41万円 資本等の金額1億円超10億円以下 従業者50人超 40万円 資本等の金額1億円超10億円以下 従業者50人以下 16万円 資本等の金額1千万円超1億円以下 従業者50人超 15万円 資本等の金額1千万円超1億円以下 従業者50人以下 13万円 資本等の金額1千万円以下 従業者50人超 12万円 その他 5万円 (平成6. 4. 1以後終了事業年度から)	
		法人税割 (特例措置後の実質税率による。)	資本等の金額 5億円未満 12.3 / 100 5億円以上10億円未満 13.5 / 100 10億円以上 14.7 / 100	10億円以上 14.7 / 100	
固定資産税		1.4 / 100	{ 免税点 土地 15万円 家屋 8万円 } 償却資産 100万円	{ 免税点 土地 30万円 家屋 20万円 } 償却資産 150万円	
軽自動車税		原付自転車 軽自動車 50cc以下 1,000円 二輪 2,400円 90cc以下 1,200円 三輪 3,100円 90cc超 1,600円 四輪以上 ミニカー 2,500円 乗用 { 営業用 5,500円 小型特殊 自家用 7,200円 農耕作業用 1,000円 貨物用 { 営業用 3,000円 その他 4,700円 自家用 4,000円 二輪の小型 4,000円	{ 納期変更4月末 5月末 } 平成4年度から		
市たばこ税		1,000本につき1,997円(旧3級品は948円)			
特別土地保有税		1.4 / 100 (保有分) 3 / 100 (取得分)			
事業所税		資産割600円 従業者割0.25 / 100 新增設6,000円			
都市計画税		0.3 / 100 (免税点は固定資産税に同じ)			
入湯税					

7		8	9・10		11・12・13・14	
		3,000円				
200万円以下の金額	3 / 100	200万円以下の金額	3 / 100	200万円以下の金額	3 / 100	
200万円を超える金額	8 / 100	200万円を超える金額	8 / 100	200万円を超える金額	8 / 100	
700万円 "	11 / 100	700万円 "	12 / 100	700万円 "	10 / 100	
			売渡し本数1,000本につき2,434円 (旧3級品は1,155円)	平成11年5月から1,000本につき 2,668円(旧3級品は1,266円)		

税率の変遷 (続き)

税目		15	16	17	18
市 人 税	均等割			3,000円、 生計を一にする妻 1,500円	3,000円
	所得割				
	均等割				資本金等の額50億円超 従業者数50人超 300万円 資本金等の額10億円超50億円以下 従業者数50人超 175万円 資本金等の額10億円超 従業者50人以下 41万円 資本金等の額1億円超10億円以下 従業者数50人超 40万円 資本金等の額1億円超10億円以下 従業者数50人以下 16万円 資本金等の額1,000万円超1億円以下 従業者数50人超 15万円 資本金等の額1,000万円超1億円以下 従業者数50人以下 13万円 資本金等の額1,000万円以下 従業者数50人超 12万円 上記に掲げる法人以外の法人等 (平成18.4.1以後開始の事業年度から) 5万円
	法人税割 (特例措置後の 実質税率 による。)				
固定資産税					
軽自動車税					
市たばこ税			平成15年7月から1,000本につき 2,977円(旧3級品は1,412円)		平成18年7月から1,000本につき3,298円(旧3級品は1,564円)
特別土地保有税			新たな課税の停止		
事業所税			新增設分に係る課税の停止		
都市計画税					
入湯税			1人1日150円(創設)		

税率の変遷 (続き)

税目		年度		
		28	29	30
市 人	均等割			
	所得割	一律8/100		
	均等割			
	法人税割 (特例措置後の実質税率による。)			
固定資産税				
軽自動車税	原動機付自転車 軽自動車(三輪、四輪の軽自動車の区分A～Fについては、44ページの備考欄参照) 50cc以下 2,000円 二輪 3,600円 90cc以下 2,000円 三輪 A3,900円 B3,100円 C4,600円 D1,000円 E2,000円 F3,000円 90cc超 2,400円 四輪 乗用 自家用 A10,800円 B7,200円 C12,900円 D2,700円 E5,400円 F8,100円 ミニカー 3,700円 営業用 A6,900円 B5,500円 C8,200円 D1,800円 E3,500円 F5,200円 小型特殊自動車 貨物 自家用 A5,000円 B4,000円 C6,000円 D1,300円 E2,500円 F3,800円 農耕用 2,000円 営業用 A3,800円 B3,000円 C4,500円 D1,000円 E1,900円 F2,900円 その他 5,900円 二輪の小型自動車 6,000円 (アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等) 原動機付自転車 500円 二輪の小型自動車 1,000円 軽自動車三輪又は二輪 1,000円 四輪以上 3,000円			
市たばこ税	平成28年4月から 1,000本につき5,262円 (旧3級品は2,925円)	平成29年4月から 1,000本につき5,262円 (旧3級品は3,355円)	平成30年4月から 1,000本につき5,262円 (旧3級品は4,000円)	平成30年10月から 1,000本につき5,692円 (旧3級品は4,000円)
特別土地保有税				
事業所税				
都市計画税				
入湯税				



29 . 市民税（個人）所得控除額等の推移（平成元年度以降）

区分	年度	元	2	
所得	給与所得控除	(1) 165万円以下 収入金額 × 40% (最低控除額57万円)	(最低控除額 65万円)	
		(2) 165万円を超え330万円以下 収入金額 × 30% + 165,000円		
金額	公的年金等控除	(3) 300万円を超え600万円以下 収入金額 × 20% + 495,000円		
		(4) 600万円を超え1,000万円以下 収入金額 × 10% + 1,095,000円		
		(5) 1,000万円を超える場合 収入金額 × 5% + 1,595,000円		
		(注) 600万円未満の場合所得税法別表第5により求める。		
所得	専従者控除 (青色) (白色)	適正な給与の支給額	同左	
		配偶者60万円(最高) その他45万円(最高)	配偶者80万円(最高) その他47万円(最高)	
所得控除	雑損	次のいずれが多い金額	損失額 - 補てん額 - 総所得金額等 × 10% 災害関連支出金額 - 補てん額 - 5万円	
	医療費	支払った医療費 - 補てん額 - 総所得金額等 × 5% 又は 10万円のいずれか低い金額	(限度額200万円)	
	社会保険料 小規模企業共済等掛金	支払った保険料の額 支払った掛金の額		
	生命保険料	一般の生命保険料のみ 15,000円以下: 全額 15,000円を超え40,000円以下 支払保険料 × 1/2 + 7,500円 40,000円を超え70,000円以下 支払保険料 × 1/4 + 17,500円 70,000円超: 35,000円	個人年金保険料のみ 18,500円以下: 全額 18,500円を超え43,500円以下 支払保険料 × 1/2 + 9,250円 43,500円を超え73,500円以下 支払保険料 × 1/4 + 20,125円 73,500円超: 38,500円	両方の場合 (1) 個人年金保険料18,500円以下 個人年金保険料 + の額 (2) 個人年金保険料18,500円超 支払保険料の合計額について 求めた額 + の額 若しくは、との合計額
		損害保険料	/	
	寄附金	/		
	障害者	24万円 特別障害者 26万円	26万円 特別障害者 28万円	
	除	老年人・寡婦(夫)・勤労学生	老年人 48万円 寡婦(夫)・勤労学生 24万円	老年人 同左 寡婦(夫) 26万円 特定の寡婦 30万円 勤労学生 26万円
		配偶者	28万円 同居特別障害者 36万円 老人配偶者 29万円	配偶者 30万円(同居特別障害者の場合 51万円) 老人配偶者 35万円(同居特別障害者の場合 56万円)
		配偶者特別	配偶者が控除対象配偶者に該当する場合 14万円 - (勤労性所得 + 資産性所得) × 3.3 × 14/33 配偶者が控除対象配偶者に該当しない場合 14万円 - {(勤労性所得 + 資産性所得) × 3.3 - 33万円} × 28/33	配偶者が控除対象配偶者に該当する場合 30万円 - (合計所得金額 × 30 / 35) 配偶者が控除対象配偶者に該当しない場合 30万円 - (合計所得金額 - 35万円) × 30 / 35
扶養		扶養親族 28万円 老人扶養親族 29万円 同居老親等扶養親族 33万円 同居特別障害扶養親族 36万円	扶養親族 30万円 特定扶養親族 35万円 老人扶養親族 35万円 同居老親等扶養親族 42万円 (同居特別障害者の場合、それぞれ21万円加算)	
参考	基礎	28万円	30万円	
	老年人控除の範囲	合計所得金額が1,000万円以下		
	配偶者特別控除の範囲 障・老・未・寡の非課税の範囲	合計所得金額が800万円以下 合計所得金額が125万円以下	合計所得金額が1,000万円以下	
考	給与所得に係る課税最低限(夫婦子2人)	所得税	2,619,000円(63年分)	
		市民税	2,261,000円	
			3,198,000円(元年分)	
			2,261,000円	

市民税（個人）所得控除額等の推移（続き）

区分		年度	
		6	7
所得金額	給与所得控除		
	公的年金等控除		
	専従者控除 (青色) (白色)		
所得	雑損		
	医療費		
	社会保険料		
	小規模企業共済等掛金		
	生命保険料		
	損害保険料		
	寄附金		
	障害者		
所得控除	老年者・寡婦(夫)・勤労学生		
	配偶者	配偶者 33万円(同居特別障害者の場合 54万円) 老人配偶者 38万円(同居特別障害者の場合 59万円)	
	配偶者特別	配偶者が控除対象配偶者に該当する場合 合計所得金額 5万円未満 :33万円 " 5万円以上10万円未満 :30万円 " 10万円以上 :30万円 - (合計所得金額 - 5万円) 配偶者が控除対象配偶者に該当しない場合 合計所得金額 40万円未満 :33万円 " 40万円以上45万円未満 :30万円 " 45万円以上 :30万円 - (合計所得金額 - 40万円)	
所得控除	扶養	特定扶養親族 39万円 (同居特別障害者の場合、21万円加算) その他は同左	扶養親族 33万円 特定扶養親族 41万円 老人扶養親族 38万円 同居老親等扶養親族 45万円 (同居特別障害者の場合、それぞれ21万円加算)
	基礎		33万円
参考	老年者控除の範囲		
	配偶者特別控除の範囲		
	障・老・未・寡の非課税の範囲		
	給与所得に係る課税最低限(夫婦2人)	所得税 3,277,000円(5・6年分) 市民税 2,801,000円	市民税 2,849,000円

市民税（個人）所得控除額等の推移（続き）

区分		年度		11	12	13	14	15	16
所 得 金 額	給与所得控除								
	公的年金等控除								
所 得 控 除	専従者控除 (青色) (白色)								
	雑損								
	医療費								
	社会保険料								
	小規模企業共済等掛金								
	生命保険料								
	地震(損害)保険料								
	寄附金								
	障害者	26万円 特別障害者 30万円							
	老年人・寡婦(夫)・勤労学生								
配 偶 者 特 別 扶 養	配偶者	同居特別障害者の場合、23万円加算							
	配偶者特別								
	扶養	扶養親族 33万円 特定扶養親族 43万円 老人扶養親族 38万円 同居老親等扶養親族 45万円 (同居特別障害者の場合、 それぞれ23万円加算)	特定扶養親族 45万円 (同居特別障害者の場合、23万円加算) その他は同左						
	基礎								
参 考 除	障・老・未・寡の非課税の範囲								
	税額控除								
	調整控除								
給与所得に係る課税最低限(夫婦2人)		所得税	3,616,000円(10年分)	3,821,000円(11年分)	3,842,000円(12~15年分)				
		市民税	3,031,000円	3,063,000円	3,250,000円				

市民税（個人）所得控除額等の推移（続き）

区分	年度	24	25	26	27
所得金額	給与所得控除			(1) 180万円以下 ...収入金額×40%（最低控除額65万円） (2) 180万円を超え360万円以下 ...収入金額×30% + 180,000円 (3) 360万円を超え660万円以下 ...収入金額×20% + 540,000円 (4) 660万円を超え1,000万円以下 ...収入金額×10% + 1,200,000円 (5) 1,000万円を超え1,500万円以下 ...収入金額×5% + 1,700,000円 (6) 1,500万円を超える場合 ...245万円 (注) 660万円未満の場合、所得税法別表5により求める。	
	公的年金等控除				
	専従者控除 (青色) (白色)				
	雑損				
所得控除	医療費				
	社会保険料				
	小規模企業共済等掛金				
	生命保険料			平成24年1月1日以降に締結した 保険契約等 ・12,000円以下:全額 ・12,000円超32,000円以下 支払保険料×1/2 + 6,000円 ・32,000円超56,000円以下 支払保険料×1/4 + 14,000円 ・56,000円超:28,000円 生命保険料 介護医療保険料 個人年金保険料について、それぞれ 上記により計算し合計した額 (合計適用限度額:70,000円)	平成23年12月31日以前に締結した 保険契約等 ・15,000円以下:全額 ・15,000円超40,000円以下 支払保険料×1/2 + 7,500円 ・40,000円超70,000円以下 支払保険料×1/4 + 17,500円 ・70,000円超:35,000円 生命保険料 個人年金保険料 について、それぞれ上記により計算し 合計した額 (合計適用限度額:70,000円)
	地震保険料				
	障害者	26万円 特別障害者 30万円 同居特別障害者 53万円			
	寡婦(夫)・勤労学生				
	配偶者	同居特別障害の加算金を、障害者控除へ移行			
	配偶者特別				
	扶養	16歳未満の扶養控除(年少扶養控除)の廃止 特定扶養控除の上乗せ部分(17歳以上19歳未満)の廃止 同居特別障害の加算金を、障害者控除へ移行			
基礎					
参考	障・未・寡の非課税の範囲				
	税額控除	寄附金控除	寄附金のうち、2,000円を超える部分について、一定額を控除。		
		調整控除			
考	給与所得に係る課税最低限(夫婦子2人)	所得税	2,616,000円(23~24年分)		
		市民税	2,616,000円(25~26年分)		
			2,150,000円		

市民税（個人）所得控除額等の推移（続き）

区分	年度	30
所得金額	給与所得控除	(1) 180万円以下 ...収入金額 × 40% (最低控除額65万円) (2) 180万円を超え360万円以下 ...収入金額 × 30% + 180,000円 (3) 360万円を超え660万円以下 ...収入金額 × 20% + 540,000円 (4) 660万円を超え1,000万円以下 ...収入金額 × 10% + 1,200,000円 (5) 1,000万円を超える場合 ...220万円 (注) 660万円未満の場合、所得税法別表5により求める。
	公的年金等控除	
所得控除	専従者控除 (青色) (白色)	
	雑損	
	医療費	
	社会保険料	
	小規模企業共済等掛金	
	生命保険料	
	地震保険料	
	障害者	
	寡婦(夫)・勤労学生	
	配偶者	
参考	配偶者特別	
	扶養基礎	
	障・未・寡の非課税の範囲	
	税額控除	寄附金控除 調整控除
考	給与所得に係る課税最低限(夫婦子2人)	所得税 2,854,000円(27～29年分) 市民税 2,345,000円

30 . 税務機構の沿革（平成10年度以降）

<p>10 ・ 4 ・ 1</p>	<p>税務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 税制課 — 税制班、諸税証明班 市民税課 資産税課 — 賦課係、土地評価班 — 家屋評価班 納税課 — 納税推進班、収納整理班 — 収納対策班 <p>南税務事務所 — 収納整理班、証明係</p>
<p>11 ・ 4 ・ 1</p>	<p>財務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務課 — 税制班 市民税課 — 諸税証明班 — 市民税班 資産税課 — 賦課係、土地評価班 — 家屋評価班 納税課 — 納税推進班、収納整理班 — 収納対策班 <p>南税務事務所 — 収納整理班、証明係</p>
<p>12 ・ 4 ・ 1</p>	<p>財務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務課 — 税制班 市民税課 — 諸税証明班 — 市民税班 資産税課 — 賦課係、土地評価班 — 家屋評価班 納税課 — 納税推進班、収納整理班 — 収納対策班 <p>南市税事務所 — 収納整理班、証明係</p>
<p>13 ・ 4 ・ 1</p>	<p>財務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務課 — 税制班 納税課 — 納税推進班、収納整理班 — 収納対策班 市民税課 — 諸税証明班 — 賦課班 資産税課 — 賦課班、土地評価班 — 家屋評価班 <p>南市税事務所 — 収納整理班、証明係</p>

15 ・ 4 ・ 1	<p>財務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務課——税制チーム、財源チーム (16.4.1～税制・財源チーム) 納税課——納税推進班、収納整理班 — 収納対策班 市民税課——諸税証明班 — 賦課班 資産税課——賦課班、土地評価班 — 家屋評価班 南市税事務所——収納整理班、証明係
18 ・ 3 ・ 20	<p>財務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務課——税制・財源チーム 納税課——納税推進班、収納整理班 — 収納対策班 市民税課——諸税証明班 — 賦課班 資産税課——賦課班、土地評価班 — 家屋評価班 津久井税務課——資産税チーム、市民税チーム — 納税チーム 相模湖税務課 南市税事務所——収納整理班、証明係
19 ・ 4 ・ 1	<p>企画財政局</p> <p>税務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 税務企画課 納税課——収納管理チーム、収納整理チーム — 収納対策チーム、収納整理チーム 市民税課——諸税証明グループ — 賦課グループ 資産税課——賦課グループ、土地評価グループ — 家屋評価グループ 津久井税務課——賦課証明チーム — 納税チーム 南市税事務所——収納整理チーム、証明チーム — 収納管理チーム

20 ・ 4 ・ 1	<p>企画財政局 税務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 税務企画課 納税課 <ul style="list-style-type: none"> 収納管理チーム、 収納整理チーム 収納整理チーム、 収納整理チーム 収納対策チーム 市民税課 <ul style="list-style-type: none"> 諸税証明グループ 賦課グループ 資産税課 <ul style="list-style-type: none"> 賦課グループ、 土地評価グループ 家屋評価グループ 津久井税務課 <ul style="list-style-type: none"> 賦課証明チーム 納税チーム 南市税事務所 <ul style="list-style-type: none"> 収納整理チーム、 証明チーム
21 ・ 4 ・ 1	<p>企画財政局 税務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 税務企画課 納税課 <ul style="list-style-type: none"> 収納管理班、 収納対策班 収納整理第1班、 収納整理第2班 収納整理第3班 市民税課 <ul style="list-style-type: none"> 諸税証明班 賦課第1班、 賦課第2班 資産税課 <ul style="list-style-type: none"> 賦課班、 土地評価班 家屋評価班、 償却資産班 南市税事務所 <ul style="list-style-type: none"> 収納整理班 証明班 津久井税務課 <ul style="list-style-type: none"> 賦課証明班 納税班
22 ・ 4 ・ 1	<p>企画市民局 税務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 税制課 納税課 <ul style="list-style-type: none"> 収納管理班、 収納対策班 収納整理第1班、 収納整理第2班 市民税課 <ul style="list-style-type: none"> 諸税証明班 賦課第1班、 賦課第2班 資産税課 <ul style="list-style-type: none"> 賦課班、 土地評価班 家屋評価班、 償却資産班 緑市税事務所 <ul style="list-style-type: none"> 証明班、 土地家屋評価班 収納整理班、 津久井税務班 南市税事務所 <ul style="list-style-type: none"> 証明班、 土地家屋評価班 収納整理第1班、 収納整理第2班

24 ・ 4 ・ 1	企画市民局 税務部	税制課 納税課 市民税課 資産税課 緑市税事務所 南市税事務所	納税課 市民税課 資産税課 緑市税事務所 南市税事務所	収納管理班、特別整理班 収納整理第1班、収納整理第2班 諸税証明班 賦課第1班、賦課第2班 賦課班、土地評価班 家屋評価班、償却資産班 証明班、土地家屋評価班 収納整理班、津久井税務班 証明班、土地家屋評価班 収納整理第1班、収納整理第2班
------------------------	-------------------	--	---	---

25 ・ 4 ・ 1	企画財政局 税務部	税制課 債権対策課 納税課 市民税課 資産税課 緑市税事務所 南市税事務所	債権対策課 納税課 市民税課 資産税課 緑市税事務所 南市税事務所	市税整理班 債権整理班 収納管理班 収納整理第1班、収納整理第2班 諸税証明班 賦課第1班、賦課第2班 賦課班、土地評価班 家屋評価班、償却資産班 証明班 収納整理班 証明班 収納整理第1班、収納整理第2班
------------------------	-------------------	---	--	--

26 ・ 4 ・ 1	企画財政局 税務部	税制課 債権対策課 納税課 市民税課 資産税課 緑市税事務所 南市税事務所	債権対策課 納税課 市民税課 資産税課 緑市税事務所 南市税事務所	市税整理班 債権整理班 収納管理班 収納整理第1班、収納整理第2班 諸税証明班 賦課第1班、賦課第2班、賦課第3班 賦課班、土地評価班 家屋評価班、償却資産班 証明班 収納整理班 証明班 収納整理第1班、収納整理第2班
------------------------	-------------------	---	--	--

3 1 . 税務事務分掌

税 制 課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 税務事務に係る企画総合調整に関すること。 (2) 税制度の調査研究に関すること。 (3) 税務関係の条例、規則等の立案に関すること。 (4) 税務関係の歳入予算及び決算の総合調整に関すること。 (5) 地方譲与税並びに利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金に関すること。 (6) 納税貯蓄組合に関すること。 (7) 相模原市固定資産評価審査委員会に関すること。 (8) 市税(国民健康保険税を除く。)に係る審査請求に関すること。 (9) 部内の総合調整に関すること。
債 権 対 策 課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市税(国民健康保険税を除く。次号、第3号及び第5号において同じ。)及び個人の県民税並びにこれらに伴う徴収金の収納に関すること。 (2) 市税及び個人の県民税に係る納付督促、滞納処分及び納税の猶予並びに不納欠損処分に関すること。 (3) 市税及び個人の県民税の徴収計画並びに部内の徴収事務に係る調査、調整、支援及び指導に関すること。 (4) 金銭の給付を目的とする市の権利の管理及び回収対策の総合調整に関すること。 (5) 市税を除く金銭の給付を目的とする市の権利の回収事務に係る調査、調整、支援及び指導に関すること。 (6) 回収事務の引継ぎを受けた市税を除く金銭の給付を目的とする市の権利(次号において「移管債権」という。)の納付督促、滞納処分、強制執行及び徴収の猶予措置に関すること。 (7) 移管債権(市営住宅の明渡請求が伴うものを含む。)に係る訴訟、和解、調停及び放棄に関すること。
納 税 課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市税(国民健康保険税を除く。次号及び第3号において同じ。)及び個人の県民税並びにこれらに伴う徴収金の収納に関すること。 (2) 市税及び個人の県民税の収納管理及び督促に関すること。 (3) 市税及び個人の県民税に係る納付督促、滞納処分及び納税の猶予並びに不納欠損処分に関すること。
市 民 税 課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 個人の市民税及び県民税、法人の市民税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税並びに事業所税に係る賦課、減免及び納期限の延長に関すること。 (2) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付に関すること。 (3) 市税(国民健康保険税を除く。)及び個人の県民税に係る諸証明及び公簿等の閲覧に関すること。
資 産 税 課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 固定資産税及び都市計画税に係る賦課、減免及び納期限の延長に関すること。 (2) 固定資産の評価及び価格の決定に関すること。 (3) 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧に関すること。 (4) 国有資産等所在市町村交付金に関すること。 (5) 特別土地保有税に関すること。
緑 市 税 事 務 所 南 市 税 事 務 所	<ul style="list-style-type: none"> (1) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の登録、廃車、名義変更及び車台変更に係る申告の受付並びに標識の交付に関すること。 (2) 市税(国民健康保険税を除く。次号から第4号まで及び第6号において同じ。)及び個人の県民税に係る諸証明及び公簿等の閲覧並びに申請書、届出書その他の書類の受付に関すること。 (3) 市税及び個人の県民税並びにこれらに伴う徴収金の収納に関すること。 (4) 市税及び個人の県民税の納付督促、滞納処分及び納税の猶予に関すること。 (5) 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧に関すること。 (6) その他市税に係る相談に関すること。

(注) 平成30年4月1日現在

3 2 . 税務職員数

平成30年4月1日現在(単位:人)

所 属	職 員 数											再任用
	局長	部長	参事	課(所)長	担当課長	総括副主幹	副主幹	主査	主任	主事	計	
企画財政局	1										1	
税務部		1									1	
税制課			1	参事が兼務		1	2	1	1		6	
債権対策課				1							1	
債権整理班					1			3	2		6	
市税整理班						1		6	3	1	11	2
計				1	1	1		9	5	1	18	2
納税課			1	参事が兼務							1	
収納管理班						1	1		4	10	16	2
収納整理第1班						1		2	1	4	8	1
収納整理第2班						1		3	1	4	9	
計			1			3	1	5	6	18	34	3
市民税課				1							1	
諸税証明班						1	1	1	7	6	16	1
賦課第1班						1		2	4	5	12	
賦課第2班					1		1	1	1	8	12	
賦課第3班						1	1	1	2	7	12	1
計				1	1	3	3	5	14	26	53	2
資産税課				1							1	
賦課班					1		2	2	1	4	10	
土地評価班						1	1	7	4	15	28	
家屋評価班					1		3	8	8	17	37	7
償却資産班					1			1		3	5	
計				1	3	1	6	18	13	39	81	7
緑市税事務所				1							1	
証明班					1			2		1	4	1
収納整理班					1		1	2	1	3	8	1
計				1	2		1	4	1	4	13	2
南市税事務所				1							1	
証明班					1		1	1			3	1
収納整理第1班					1			1	2	2	6	1
収納整理第2班					1		1	2	2	1	7	
計				1	3		2	4	4	3	17	2
合 計	1	1	2	5	10	9	15	46	44	91	224	18

市 税 概 要

発 行 平 成 30 年 8 月

発 行 者 相 模 原 市

編 集 相模原市企画財政局税務部税制課

〒252-5277

相模原市中央区中央2丁目11番15号

電 話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 2 0 (直 通)

F A X 0 4 2 - 7 5 7 - 8 1 0 8